

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく令和3年度実施状況について

横浜市がん撲滅対策推進条例 第18条に基づき、 令和3年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

「横浜市がん撲滅対策推進条例」は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成26年第2回市会定例会において市議員全員の提案により成立し、10月に施行されました。

※ 下線は令和3年度新規の取組です。 ※ 本資料の項番号は、報告書の項番号と一致させています。

1 がんの予防の推進（第6条関係）（報告書5ページ）

区役所 健康福祉局

喫煙、食生活等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響について、普及啓発を行いました。

- ・禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットを乳幼児健康診査、肺がん検診等で配布しました。
- ・望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法に定める原則屋内禁煙などのルールについて、飲食店を中心に広く周知啓発を行ったほか、店舗の巡回や施設への指導を実施しました。

子どもを受動喫煙から守るため、公園等において受動喫煙防止への配慮を呼びかけるポスターを掲示するなどの取組を行いました。

教育委員会事務局

文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育のモデル授業を開催しました。また、教職員による授業の充実、外部講師の活用推進と育成に取り組みました。

2 がんの早期発見の推進（第7条関係）（報告書6-12ページ）

(1) がん検診の状況（報告書6-9ページ）

健康福祉局

ア 市民のがん検診受診率（国民生活基礎調査による推計値）

がん検診受診率の目標は、国と同様に4年度までに50%としています。3年ごとの国民生活基礎調査による元年調査の推計では、胃がん、子宮頸がん、乳がんは50%を超えています。また、肺がん及び大腸がんについても、受診率は向上しています。

《国民生活基礎調査に基づく受診率の実績》

【国民生活基礎調査の結果によるがん検診の受診率について】

	25年調査	28年調査	元年調査
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%

- ・がん検診は、市町村が実施するがん検診の他に、職場等や個人で受診する人間ドックなど様々な受診機会があります。
- ・国民生活基礎調査の大規模調査（3年ごと、無作為抽出した地区内の全ての世帯対象）では、がん検診の受診に関する調査が行われ、都道府県や政令指定都市の推計値が集計されます。
- ・全ての受診機会でのがん検診受診率を把握する方法として、国やほとんどの自治体が、国民生活基礎調査の結果を活用しています。

胃がん：50～69歳（男女）、肺がん・大腸がん：40～69歳（男女）、
子宮頸がん：20～69歳（女）、乳がん：40～69歳（女）を集計

イ 本市が実施するがん検診の受診者数

本市のがん検診では、職場等で受診機会がある方は対象外となります。

受診者総数は、455,580人で、検診の受診控えがみられた前年度より約4万8千人（11.9%）増加しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の元年度487,118人と比較すると93.5%と、依然として受診者数が回復しておらず、受診習慣を再度定着させる必要があります。

《本市が実施するがん検診事業の受診者数の推移》

	元年度	2年度	3年度
胃がんX線(50歳以上)	24,919	8,752	14,615
胃がん内視鏡(50歳以上)	21,511	15,966	22,309
肺がん(40歳以上)	116,549	102,795	112,704
大腸がん(40歳以上)	158,779	129,512	142,884
子宮頸がん(20歳以上)	107,616	106,177	111,525
乳がん(40歳以上)	57,744	43,755	51,543
計	487,118	406,957	455,580

(3) 各区局統括本部での主な取組（報告書12ページ）

健康福祉局

受診率向上に向けた取組として、新型コロナウイルス感染症の影響でがん検診の受診を控えている人に向けて、通院の際に併せて検診の受診を促すためのポスターを作成し、市営地下鉄の駅に掲示したほか、市Webサイトに掲載しました。

水道局

乳がん検診に関する啓発活動として、横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルの製造・販売を行いました。

こども青少年局

「子宮頸がん検診（細胞診）」は妊婦健康診査の検査項目となっており、妊婦健康診査費用補助券を母子健康手帳の交付時に配付しました。



3 がんに係る医療の充実（第8条関係）（報告書13-18ページ）

(3) 高度で先進的な医療技術（報告書15-17ページ）市民病院 みなと赤十字病院 横浜市立大学

市民病院、みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、病理検体での遺伝子パネル検査に加え、3年8月に保険収載された血液検体によるがん遺伝子パネル検査を実施しました。

また、市民病院では、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術について、肺がん、直腸がん、腎臓がん及び膀胱がんの手術を開始しました。

(5) 横浜市乳がん連携病院（報告書18ページ）医療局

乳がん連携病院が企画した、市内医療機関で乳がん看護に携わる看護師を対象とした研修「Patient Navigator養成講座」を開催しました。

4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）（報告書19-24ページ）

(1) がんの相談（報告書19ページ）

がん診療連携拠点病院等には「がん相談支援センター」が設置されており、がんについて詳しい看護師や生活全般について相談できるソーシャルワーカーなどが、がん患者やその家族等の相談に対応しています。

(3) 治療と仕事の両立支援（報告書19-20ページ）**医療局**

ウ 市民啓発冊子作成・配布

「現役世代のためのがん防災マニュアル」
横浜市版を3,000部作成し、区役所、図書館及び医療機関に配布しました。



エ 医療従事者向け研修

医療従事者を対象に、がん治療と仕事の両立支援に関する研修会を開催しました。治療と仕事の両立支援チームの作り方や社会保障制度等に関する講義、事例検討の2回を実施しました。

(5) アピアランス（外見）ケアへの支援（報告書20ページ）**医療局**

ア がん患者へのウィッグ等購入費の助成

がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入費の助成を行いました（上限1万円）。

(6) 若年がん患者の在宅療養支援（報告書21ページ）**医療局**

40歳未満のがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具の貸与、購入などにかかる経費の一部助成を行いました。

(8) 市立病院及び市立大学での取組（報告書21-23ページ）**市民病院** **みなと赤十字病院**

市民病院では、がん看護専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護外来」を開設し、告知や意思決定の場面などで、専門知識を活かした支援を行っています。

ハローワーク横浜の「就職支援ナビゲーター」による就労相談について、4年1月から市民病院での相談を月1回から月2回に増やし、随時相談も可能としたほか、みなと赤十字病院で月1回の相談を開始しました。

(9) がん患者への支援（報告書24ページ）**健康福祉局**

骨髄移植等により、子どもの定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断された方のうち、任意で予防接種の再接種を行う20歳未満の方に対して、経済的負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用助成を行いました。

5 緩和ケアの充実（第10条関係）（報告書25-26ページ）

(1) 緩和ケアの提供（報告書25ページ）**医療局**

緩和ケア病床を有する病院は、市内に10病院（206床）あります。（令和4年3月31日現在）

(2) 緩和ケアに従事する医師の確保（報告書25ページ）**医療局**

横浜市立大学が実施する、緩和医療専門医（日本緩和医療学会認定）を取得し、緩和ケアの充実に貢献する医師の育成事業に対し、人件費等の補助を行いました。

市内医療機関で緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施しました。

6 在宅医療の充実（第11条関係）（報告書27ページ）

医療局

在宅医療と介護の連携推進に向け、横浜市医師会と協働し、18区で在宅医療連携拠点の運営を行いました。人生会議（ACP※）や「もしも手帳」について、市民の方の理解を深めていただくことを目的に、『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を制作し、YouTubeにて公開したほか、従来の「もしも手帳」をもとに、わかりやすい表現に見直した「もしも手帳わかりやすい版」の配布を開始しました。

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング、愛称「人生会議」）は、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組

横浜市「人生会議」短編ドラマ



7 医療従事者の育成及び確保（第12条関係）（報告書28ページ）

医療局

がんに関する専門看護師、認定看護師及び認定薬剤師等の資格取得のための経費を負担する医療機関に対し補助を行い、がんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しました。

8 情報の収集及び提供等（第13条関係）（報告書29-30ページ）

(1) 各区局統括本部での主な取組（報告書29ページ）**医療局**

医療広報として、患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「第3回医療マンガ大賞」のテーマとして、「がん対策 大腸がん検診」を取り上げ、がん検診受診の重要性について啓発に取り組みしました。コロナ禍の受診控えについて描いた作品が大賞を受賞しました。



第3回 大賞作品

(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業（報告書30ページ）**健康福祉局**

骨髄提供のための手術は、移植できる条件が適合しても身体的・時間的な負担がかかるため、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を目的として、骨髄移植ドナー助成金交付事業を行いました。

9 がん研究の推進（第14条関係）（報告書31-32ページ）

医療局

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究を支援する人材の人件費を補助しました。



令和3年度

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく
実施状況報告書

令和4年9月

横浜市

目次

I	はじめに	4
II	実施状況	5
1	がんの予防の推進（第6条関係）	5
	(1) 主な取組	
	(2) 市立病院での取組	
	(3) 各区局統括本部での主な取組	
2	がんの早期発見の推進（第7条関係）	6
	(1) がん検診の状況	
	(2) 市立病院での取組	
	(3) 各区局統括本部での主な取組	
3	がんに係る医療の充実（第8条関係）	13
	(1) がん診療連携拠点病院等	
	(2) がんゲノム医療が行われている病院	
	(3) 高度で先進的な医療技術	
	(4) 地域連携クリティカルパス	
	(5) 横浜市乳がん連携病院	
	(6) 横浜市小児がん連携病院	
4	がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）	19
	(1) がんの相談	
	(2) 小児がん患者等へのサポート	
	(3) 治療と仕事の両立支援	
	(4) ピアサポートの推進	
	(5) アピアランス（外見）ケアへの支援	
	(6) 若年がん患者の在宅療養支援	
	(7) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援	
	(8) 市立病院及び市立大学での取組	
	(9) がん患者への支援	
5	緩和ケアの充実（第10条関係）	25
	(1) 緩和ケアの提供	
	(2) 緩和ケアに従事する医師の確保	
	(3) 市立病院及び市立大学での取組	
6	在宅医療の充実（第11条関係）	27

7	医療従事者の育成及び確保（第12条関係）	28
8	情報の収集及び提供等（第13条関係）	29
	(1) 各区局統括本部での主な取組	
	(2) 市立病院及び市立大学からの情報提供	
	(3) 骨髄移植普及啓発事業	
	(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業	
9	がん研究の推進（第14条関係）	31
	横浜市立大学におけるがん研究の支援	
III	各区局統括本部の実施状況	33
<p>各区福祉保健課の実施状況については、新型コロナウイルス流行への対応を考慮し、区ごとの事業実績は掲載していません。</p> <p>なお、各区で行っている禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関するがん関連事業概要を54、55ページに掲載しています。</p>		
IV	参考資料	56
	・統計資料（悪性新生物の部位別死亡数の推移、75歳未満年齢調整死亡率）	
	・横浜市がん撲滅対策推進条例	
	・横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例	

本文中の下線部は、令和3年度からの新規取組です。

I はじめに

「横浜市がん撲滅対策推進条例」（以下「条例」という。）は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成 26 年 10 月に施行されました。

条例では、本市の取組について、患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていくこととされています。予防・早期発見・医療提供・情報の提供・緩和ケア・患者家族等への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていくことを目指し、取組を進めてまいりました。

条例第 18 条に基づき、令和 3 年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

Ⅱ 実施状況

1 がんの予防の推進（第6条関係）

喫煙、食生活、運動等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発や、がんの予防の推進のために必要な施策を実施しました。

(1) 主な取組

「健康横浜21」、「よこはま保健医療プラン2018」の計画に基づき、禁煙や受動喫煙防止の取組を行いました。

禁煙に関する取組として、5月31日の世界禁煙デーや乳幼児健康診査、肺がん検診等で啓発リーフレットを配布しました。世界禁煙デーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っているイベントを中止し、ポスター掲示やパネル展等、対面ではない啓発を実施しました。

啓発を実施する際は、喫煙者の約4分の1が吸っている^{*}加熱式たばこの害についても周知しました。

また、事業所向けの取組として、希望する横浜健康経営認証事業所に対して専門職を派遣し、禁煙支援の講座を実施しました。

受動喫煙防止の取組として、望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法に定める原則屋内禁煙などのルールについて、飲食店を中心に広く周知啓発を行いました。また、店舗の巡回、市民からの通報対応を通じた法に基づく施設への指導等を実施しました。さらに、公園等において受動喫煙防止への配慮を呼びかけるポスターを掲示するなど、受動喫煙により健康への影響が大きい、子どもを受動喫煙から守る取組を推進しました。（健康福祉局）

^{*}国民健康・栄養調査（元年）では、現在習慣的に喫煙している者が使用しているたばこ製品の種類として、「加熱式たばこ」の割合は男性27.2%、女性25.2%

(2) 市立病院での取組

みなと赤十字病院では、がんを含めた疾病の一次・二次予防として、検査の安全性や精度の向上を図るとともに、検診受診者の個別性を重視した生活習慣病予防の指導・支援を行い、特にがん予防につながる禁煙指導を積極的に行っています。

(3) 各区局統括本部での主な取組

区福祉保健センターにおいて、禁煙相談を行いました。また、世界禁煙デーなど各種イベントでの喫煙防止パネル展示や、両親教室での禁煙講話等を実施しました。

教育委員会では、文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育のモデル授業を開催しました。

また、教職員による授業の充実、外部講師の活用推進と育成に取り組みました。

2 がんの早期発見の推進（第7条関係）

がんの早期発見、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために必要な施策を実施しました。

(1) がん検診の状況（健康福祉局）

ア 市民のがん検診受診率（国民生活基礎調査による推計値）

がん検診受診率の目標は、国の第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、本市の第2期健康横浜21及びよこはま保健医療プランにおいて、国と同様に、4年度までに50%としています。元年の調査結果では、胃がん、子宮頸がん、乳がんは目標を達成し、肺がん及び大腸がんについても、受診率は向上しています。

国民生活基礎調査に基づく受診率の推移

	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査	【参考】令和元年全国平均
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%	49.5%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%	49.4%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%	44.2%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%	43.7%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%	47.4%

※ 胃がん：50歳～69歳（男女） 肺がん、大腸がん：40歳～69歳（男女）
子宮頸がん：20歳～69歳（女性） 乳がん：40歳～69歳（女性）を集計

【国民生活基礎調査の結果をがん検診の受診率として用いる理由】

がん検診を受診するには、市町村が実施するがん検診の他に、職場等や個人で受診する人間ドックなど様々な機会があります。それら全ての機会での受診率を把握する方法として、国民生活基礎調査が活用されています。この調査は、無作為抽出した地区内すべての世帯等を調査客体とした調査です。

3年に1回実施される大規模調査では、胃がん、肺がん等、検診の種類ごとに、受診の有無などの調査が行われ、その回答により都道府県や政令指定都市ごとの推計値が集計されています。統一された方法による大規模な調査結果を使用することで、受診率を自治体間や全国平均と比較することができます。そのため、国や本市をはじめほとんどの自治体が、国民生活基礎調査の結果を受診率として用いています。

イ 本市が実施するがん検診の受診者数

本市がん検診は、職場等で受診機会がある方は対象外となります。横浜市のような都市部の自治体では、職場等のがん検診を受診する人が多いと考えられますが、これらの対象者数等を全て把握することは困難であることや、このほかに個人で人間ドックを受診する方もいるなど、国においても自治体が実施するがん検診の対象

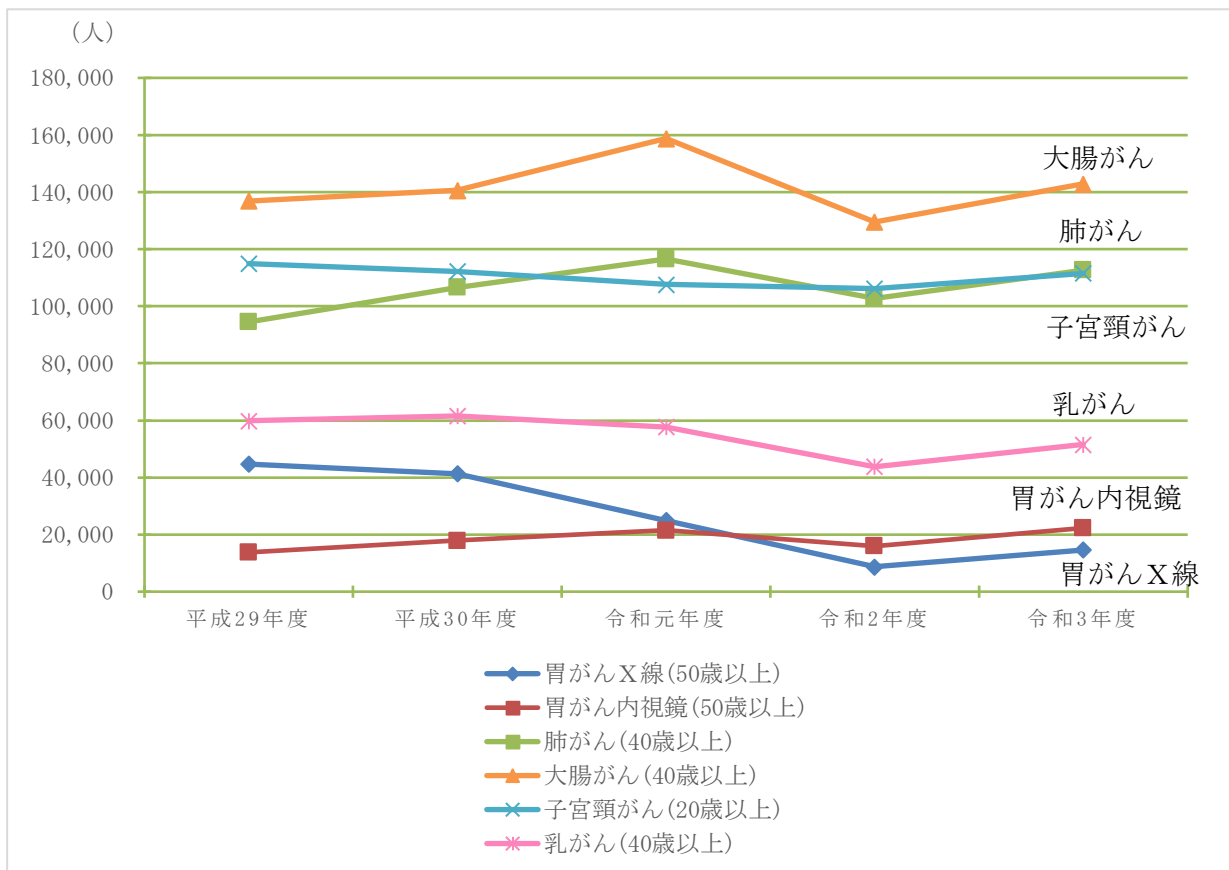
者数の把握が検討課題となっています。このため、毎年把握できる本市が実施するがん検診の指標としては、「受診者数」を用いています。

3年度のがん検診受診者総数は、検診の受診控えがみられ、受診者数が大幅に減少した2年度の406,957人から48,623人(11.9%)増え455,580人でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の元年度487,118人と比較すると93.5%と、依然として受診者数が回復しておらず、受診習慣を再度定着させる必要があります。

本市が実施するがん検診事業の受診者数の推移

単位：人

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
胃がんX線(50歳以上)	44,685	41,318	24,919	8,752	14,615
胃がん内視鏡(50歳以上)	13,773	17,938	21,511	15,966	22,309
肺がん(40歳以上)	94,505	106,565	116,549	102,795	112,704
大腸がん(40歳以上)	136,874	140,617	158,779	129,512	142,884
子宮頸がん(20歳以上)	114,924	112,209	107,616	106,177	111,525
乳がん(40歳以上)	59,791	61,559	57,744	43,755	51,543
計	464,552	480,206	487,118	406,957	455,580



ウ 勸奨通知及びクーポン券発行

市民に対する直接的な受診勸奨を目的として、個別勸奨通知（約 193 万人）を送付しました。また、子宮頸がん及び乳がん検診初年度の方（約 4 万 4 千人）を対象に無料クーポン券及び再勸奨通知を送付しました。

さらに、妊婦の方に母子健康手帳の交付に合わせて無料クーポン券を配付しました。

個別勸奨通知 年齢の基準日：令和 3 年 4 月 1 日

対象者		送付内容
19 歳～38 歳の女性 (20 歳女性を除く)	国民健康保険加入者	・子宮頸がん検診の啓発冊子 ・横浜市子宮頸がん検診実施医療機関名簿
	国民健康保険非加入者	子宮頸がん検診案内圧着ハガキ
39 歳～68 歳の男女 (40 歳女性を除く)	国民健康保険加入者	・横浜市がん検診ガイド ・横浜市がん検診実施医療機関名簿
	国民健康保険非加入者	がん検診案内圧着ハガキ

無料クーポン券 年齢の基準日：令和 3 年 4 月 1 日（6 月上旬に発送）

対象検診	対象者	配付人数 (A)	受診者数 (B)	利用率 (B) / (A) %
子宮頸がん	20 歳	18,797	1,941	10.3%
	妊婦健康診査対象者 (妊娠届出者数)	26,142	18,508	70.8%
乳がん	40 歳	24,039	4,601	19.1%

再勸奨通知 年齢の基準日：令和 3 年 4 月 1 日

対象者	送付内容
子宮頸がん無料クーポン券送付者 (20 歳女性)	・横浜市からのご案内 ・子宮頸がん検診リーフレット
乳がん無料クーポン券送付者 (40 歳女性)	・横浜市からのご案内 ・乳がん検診リーフレット ・横浜市がん検診ガイド

エ 受診環境の整備

受診しやすい環境の整備として、各がん検診の自己負担額を全額自己負担した場合のおおむね 2 割と定め、受診者の費用負担の軽減を図っています。

また、元年度から大腸がん検診の自己負担額を無料としています。

検診の種類	対象者 受診回数	検査内容	受診者の 自己負担額	全額負担 した場合 (目安) ※1
胃がん	50歳以上の男女 2年度に1回	内視鏡検査	3,140円	約15,000円
		エックス線検査※2		約13,000円
肺がん	40歳以上の男女 1年度に1回	胸部エックス線 検査	680円	約7,000円
大腸がん	40歳以上の男女 1年度に1回	便潜血検査	無料※3	約2,000円
子宮頸がん	20歳以上の女性 2年度に1回	細胞診検査	1,360円	約7,000円
乳がん	40歳以上の女性 2年度に1回	マンモグラフィ	680円	約9,000円
		視触診 +マンモグラフィ	1,370円	
前立腺がん (PSA検査)	50歳以上の男性 1年度に1回	血液検査	1,000円	約7,000円

※1 全額負担の場合の料金は、医療機関、検査内容により異なります。

※2 胃がんのエックス線検査は、元年度から受診要件を「40歳以上」から「50歳以上」、「1年度に1回」から「2年度に1回」に変更しました。

※3 大腸がん検診の自己負担額を無料としない場合、受診者の自己負担額は600円です。

自己負担額には減免制度があります。制度の対象となる方は以下のとおりです。

- 1 70歳以上の方
- 2 後期高齢者医療制度が適用される方
- 3 生活保護世帯の方
- 4 中国残留邦人等支援給付制度が適用される方
- 5 市民税県民税の非課税世帯・均等割りのみ課税世帯の方
(事前に居住区の区役所福祉保健課健康づくり係で手続きが必要です)

(2) 市立病院での取組

市立病院では、検診から診断、治療等、がんに対する診療体制を確保し、総合的な対応や集学的な治療、先進的で質の高い医療を提供しています。

また、がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診推奨のため、例年、市民公開講座を実施していましたが、3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となりました。

ア 市民病院 予防医療センター

横浜市がん検診（胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺）と病院独自のオプション検診（胃がんリスク検診（ABC検診）、肝胆脾、婦人科超音波（卵巣）、口腔、前立腺（40～49歳）、肺ヘリカルCT、PET-CT）、計13種類の検診を実施しました。

また、2年度から働く世代とアクティブシニアを顧客層として想定し、毎週土曜日に、がんの予防及び早期発見のための「がんドック」を実施しました。

利用者の利便性に配慮し、インターネットによる予約を可能としています。

がんの疑いがある受診者には、外来での精密検査を実施し、総合的かつ速やかに診断、治療が行える体制を整えています。

がんドック検査内容

	料 金	基本検査	男女別追加検査
がんドック (基本)	47,300 円	問診、血液検査、尿検査、身長 体重、血圧、視力、眼圧、眼底	—
がんドック (男性)	53,900 円	聴力、心電図、肺機能 腹部超音波、胸部エックス線	前立腺 P S A 腫瘍マーカー
がんドック (女性)	72,600 円	上部消化管内視鏡 大腸・便潜血、診察	乳腺エコー 子宮内診・頸部細胞診 経膈超音波 腫瘍マーカー

がんドック・検診受診件数

検 診 種 別	受 診 件 数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
がんドック (基本)	—	18 件	24 件
がんドック (男性)	—	53 件	73 件
がんドック (女性)	—	32 件	55 件
がんドック合計	—	103 件	152 件
胃がん検診	1,420 件 (内訳) エックス線 693 件 内視鏡 578 件 ABC 検診 149 件	561 件 (内訳) エックス線 163 件 内視鏡 343 件 ABC 検診 55 件	867 件 (内訳) エックス線 261 件 内視鏡 588 件 ABC 検診 18 件
肺がん検診	2,463 件	1,327 件	1,466 件
大腸がん検診	2,581 件	1,275 件	1,428 件
子宮がん検診	2,476 件	1,664 件	1,942 件
乳がん検診	2,442 件	1,160 件	1,357 件
前立腺がん検診 (P S A 検査)	866 件	466 件	489 件
婦人科超音波検査	1,784 件	811 件	1,011 件
喉頭・咽頭がん検診	973 件	廃止	廃止
肝胆膵がん検診	2,242 件	1,085 件	1,285 件
口腔がん検診	432 件	250 件	329 件
前立腺がん検診 (40～49 歳)	36 件	8 件	9 件
肺ヘリカル C T がん検診	220 件	87 件	104 件
P E T - C T がん検診	84 件	45 件	71 件
皮膚がんチェック	162 件	廃止	廃止
がん検診合計	18,181 件	8,739 件	10,358 件

※2年度は、新病院への移転に伴い一時期がん検診の受診を制限、中止したため、件数

が減少しています。

イ みなと赤十字病院 健診センター

横浜市がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）を受託しています。その他に、標準コースの1日ドック、2日ドックに加えて、臓器に特化した脳ドックや大腸ドックのほか、レディースドック、スーパーがんドック、PET-CTがんドック、PET-CTスーパーがんドックなど、豊富なコースとオプション検査で一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を提供しています。

また、二次受診勧奨と追跡調査を強化し、がん発見に努めています。

なお、受診者の利便性に配慮し、全ての間ドックのコース、横浜市国民健康保険特定健康診査及び横浜市がん検診は、インターネットによる予約を可能としています。

検診受診件数

検診種別	受診件数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
胃がん検診	707件 (内訳) エックス線 400件 内視鏡 307件	467件 (内訳) エックス線 163件 内視鏡 304件	575件 (内訳) エックス線 285件 内視鏡 290件
肺がん検診	1,597件	1,295件	1,485件
大腸がん検診	1,698件	1,336件	1,551件
子宮がん検診	605件	543件	642件
乳がん検診	750件	543件	664件
前立腺がん検診 (PSA検査)	782件	623件	728件
上部消化管がん検診	2,074件 (内訳) エックス線 426件 内視鏡 1,648件	1,775件 (内訳) エックス線 390件 内視鏡 1,385件	2,226件 (内訳) エックス線 469件 内視鏡 1,757件
大腸内視鏡がん検診	144件	101件	130件
肺CTがん検診	386件	318件	364件
PET-CTがん検診	165件	112件	159件
合計	8,908件	7,113件	8,524件

※2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりがん検診の受付を中断したため、件数が減少しています。

(3) 各区局統括本部での主な取組

各区では、啓発及び広報活動として、パネルの展示、乳幼児健康診査等の機会を利用した乳房モデル触診体験やチラシの配布を行いました。

受診率向上に向けた取組として、健康福祉局では、新型コロナウイルス感染症の影響でがん検診の受診を控えている人に向けて、通院の際に併せて検診の受診を促すポスターを作成し、市営地下鉄の駅に掲示したほか、市Webサイトに掲載しました。また、「ピンクリボンかながわ2021」に参加し、乳がん予防の啓発活動の一環として、市庁舎をピンクにライトアップしました。水道局では、乳がん検診に関する啓発活動として、横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルの製造・販売を行いました。

その他にも、子宮頸がん検診（細胞診）は妊婦健康診査の検査項目となっており、妊婦健康診査費用補助券を母子健康手帳の交付時に配付しています（こども青少年局）。

がん検診啓発ポスター

3 がんに係る医療の充実（第8条関係）

がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県及び医療機関と連携し、必要な施策を実施しました。

(1) がん診療連携拠点病院等

がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供を行うとともに、がん診療の連携体制の整備、がん患者に対する相談支援、情報提供等を行う病院で、地域のがん診療の質の向上を図ることを目的に国が指定します。（がん診療連携拠点病院には、都道府県に1か所指定される「都道府県がん診療連携拠点病院」と、「地域がん診療連携拠点病院」があります（「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」は、同一医療圏において診療機能等が高い。）

また、国が指定する地域がん診療連携拠点病院と同等の機能を有する病院として、神奈川県知事が独自に「神奈川県がん診療連携指定病院」を指定しています。

市内のがん診療連携拠点病院等

令和4年4月1日現在

都道府県がん診療連携拠点病院	所在区
神奈川県立がんセンター	旭区
地域がん診療連携拠点病院（高度型）	所在区
横浜市立大学附属病院	金沢区
地域がん診療連携拠点病院	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜労災病院	港北区
昭和大学藤が丘病院	青葉区
昭和大学横浜市北部病院	都筑区
神奈川県がん診療連携指定病院	所在区
けいゆう病院	西区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜南共済病院	金沢区
横浜医療センター	戸塚区

(2) がんゲノム医療が行われている病院

がんは遺伝子の変異によって起こる病気で、その変異は一人ひとり異なります。

そこで、がんの発症に関連した100種類以上の遺伝子を網羅的に調べ、治療や診断に役立つ医療を「がんゲノム医療」と言い、その検査を「がん遺伝子パネル検査」と呼びます。

がんゲノム医療は誰でも受けられるわけではなく、標準治療がないがんや標準治療

が終了したなどの条件を満たす場合に検討されます。がん遺伝子パネル検査を行い、検査の結果、遺伝子変異にあった治療法が見つかった場合にゲノム情報に基づく薬物療法を行うもので、治療法が見つからない場合もあります。がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として「がんゲノム医療中核拠点病院」を、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として「がんゲノム医療拠点病院」を、国が指定しています。全国にがんゲノム医療中核拠点病院は12か所、がんゲノム医療拠点病院は33か所が指定されており、がんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院と連携してがんゲノム医療を行う「がんゲノム医療連携病院」は188か所指定されています（令和4年5月1日現在）。市内では、がんゲノム医療拠点病院として1か所、がんゲノム医療連携病院として8か所指定されています。

市内の病院の連携状況

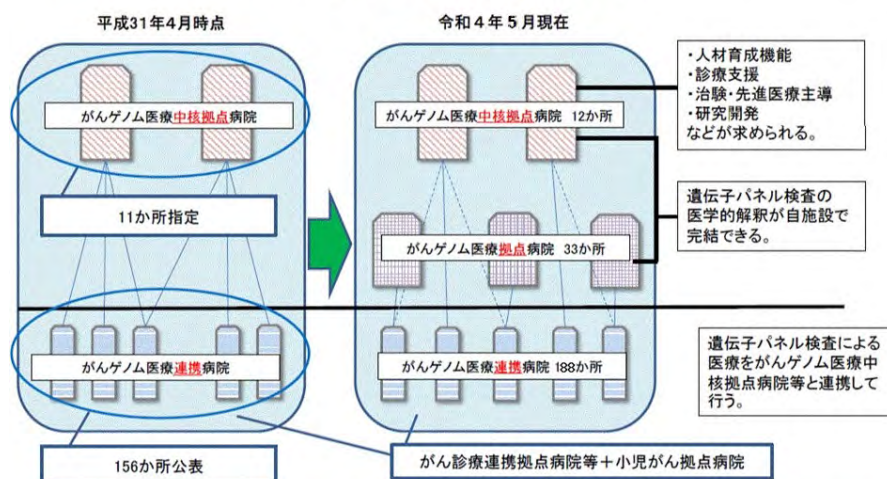
がんゲノム医療中核拠点病院	がんゲノム医療連携病院
国立がん研究センター中央病院	横浜市立市民病院
東京大学医学部附属病院	横浜市立大学附属病院
	横浜市立大学附属市民総合医療センター

がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院
神奈川県立がんセンター	昭和大学横浜市北部病院
	横浜市立みなと赤十字病院
	神奈川県立こども医療センター
聖マリアンナ医科大学病院	横浜労災病院
	昭和大学藤が丘病院

がん遺伝子パネル検査実績（3年度）

	横浜市立市民病院	横浜市立みなと赤十字病院	横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター
遺伝子パネル検査 （保険診療・病理検体）	○ 30件	○ 14件	○ 99件	○ 132件
遺伝子パネル検査 （保険診療・血液検体）	○ 18件	○ 8件	○ 3件	○ 37件
MSK-Impact （自由診療）	—	—	○ 0件	—

がんゲノム医療の提供体制



【参考】厚生労働省
「第4回がんゲノム
医療推進コンソーシ
アム運営会議」より
抜粋
(一部加工しています)

ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられるよう段階的に、全ての都道府県でがんゲノム医療の提供が可能となることを目指す

(3) 高度で先進的な医療技術

市内医療機関では、高度医療機器を使用するなど、がん治療の充実に取り組んでいます。

高度医療機器の状況

	横浜市立 市民病院	横浜市立 みなと赤十字 病院	横浜市立大学 附属病院	横浜市立大学 附属市民総合 医療センター
放射線治療装置				
リニアック 導入台数	1台 True Beam (Varian 社)	1台 ONCOR (SIEMENS 社)	2台 True Beam CLINAC-iX (Varian 社)	2台 Synergy (Elekta 社) True Beam (Varian 社)
I M R T 強度変調 放射線治療	○	—	○	○
S R T 定位放射線治療	○	○	○	○
I G R T 画像誘導 放射線治療	○	○	○	○
画像診断装置				
3テスラMR I	○	○	○	—
Dual-Energy CT	○	—	○	○
320列CT	○	—	○	○

手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術実施状況

	横浜市立 市民病院	横浜市立 みなと赤十字 病院	横浜市立大学 附属病院	横浜市立大学 附属市民総合 医療センター
ダ・ヴィンチ 導入台数	1台 Xi	1台 Si	2台 X、Xi	2台 Xi
対象				
前立腺がん	○	○	○	○
腎細胞がん	○	○	○	○
膀胱がん	○	○	○	-
腎盂尿管がん	-	-	○	-
胃がん	-	-	○	○
直腸がん	○	○	○	○
肺がん	○	-	○	-
縦隔腫瘍	○	-	○	-
子宮がん	○	-	○	-
咽喉頭がん	-	-	○	-
結腸がん	-	-	○	-
膵臓がん	-	-	○	-

ア 市民病院

手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術について、肺がん、直腸がん、腎臓がん及び膀胱がんの手術を開始しました。

また、がん遺伝子パネル検査を提供する「がんゲノム外来」を実施しています。

病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、8月に保険収載された血液検体によるがん遺伝子パネル検査について、同月から実施しました。

生殖細胞系列の遺伝子に変異があった方をフォローするため、遺伝カウンセリングの実施体制の整備を進めています。

イ みなと赤十字病院

保険収載されたがん遺伝子パネル検査を、3年3月から実施しています。

病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、8月に保険収載された血液検体によるがん遺伝子パネル検査について、同月から実施しました。

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

がんゲノム医療について、病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、8月に保険収載された血液検体によるがん遺伝子パネル検査について、同月から実施しました。また、がんゲノム検査について、今後も需要は高まると考えられ、地域の医療施設との連携を強化していきます。

横浜市立大学附属病院では、新たに高度・先進的な医療技術の導入を図りました。

・3年度に薬事承認された、神経内分泌腫瘍（NET）に対する核医学（RI）を使用したペプチド受容体核医学内用療法（PRRT）を実施するため、新たに4室のRI病室を整備しました。

・県内で初めて白血病やリンパ腫の新たな治療法である「CAR-T細胞療法（キムリア）」の提供可能施設として認定されました。（6月）

・県内で初めて頭頸部がんに対する新たな治療法（光免疫治療）を開始しました。（8月）

・脳腫瘍などの手術で必要な、精度の高い手技による高度で安全な治療の実現のため、国内で初めて脳神経外科領域で手術支援ロボットアーム（Cirqロボットアームシステム）を導入しました。（10月）

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、5月から手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の最上位機種Xiの2台体制により、高度低侵襲がん治療の充実に取り組みました。

また、「妊よう性温存外来」を設置し、妊よう性温存に関する相談や、精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存を行っています。「神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOF-Net）※」において、がん治療施設、生殖医療施設双方の立場から、神奈川県における小児・AYA※世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持の活動のための中核を担っています。

6月には、がんゲノム解析結果に基づいた治療薬の探索・提案などを行う「がんゲノム診療科」を新設しました。

※神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOF-Net）は、県内のがん治療と生殖医療を行う病院等が互いに連携して、がん患者やその家族等に対し、妊よう性温存に関する正しい情報を提供し、妊よう性温存療法をスムーズに実施するために設立された。

※AYAは、Adolescent and Young Adult の略。15歳から30歳前後の思春期・若年成人の世代を指す。

(4) 地域連携クリティカルパス

がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを整備しています。

(5) 横浜市乳がん連携病院（医療局）

乳がんは家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、就労に関する相談、治療に伴う外見の変化に対する悩みのケア（アピアランス（外見）ケア）やメンタルケアをあわせて治療が進められることが望めます。そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え患者支援や診療所との連携推進に取り組むがん診療連携拠点病院を「横浜市乳がん連携病院」として指定しています。

横浜市乳がん連携病院

病 院 名	所在区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜労災病院	港北区

また、乳がん連携病院会議を1回開催し、乳がんに関係する課題について意見交換を行ったほか、乳がんに関する診療や患者支援の充実、チーム医療の推進等に向けて、テーマごとにワーキンググループを設定し、個別の課題を議論・検討しました。

乳がん連携病院が企画した、市内医療機関で乳がん看護に携わる看護師を対象とした研修「Patient Navigator養成講座」を開催しました。

(6) 横浜市小児がん連携病院（医療局）

小児がんにおける診療体制の充実や相談支援体制の構築を図るために、小児がん診療に実績のある3病院を「横浜市小児がん連携病院」として指定しています。

なお、神奈川県立こども医療センターは、国により小児がん拠点病院に指定されています。小児がん拠点病院は、小児がんの医療及び支援を提供する地域の中心施設として、地域における小児がん医療及び支援の質の向上のけん引役を担っています。

横浜市小児がん連携病院

病 院 名	所在区
神奈川県立こども医療センター	南区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜市立大学附属病院	金沢区

また、小児がん連携病院会議を1回開催し、小児がん患者の長期フォローアップなどについて意見交換を行いました。

神奈川県立こども医療センターでは横浜市小児がん相談窓口を設置し、小児がんに関する相談及び情報提供を行っています。また、小児がん相談支援室セミナーを本市も共催し、小児がんの支援にあたる地域の医療関係者、支援者、小児がん患者家族を対象に開催しました。

4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）

がん患者の療養生活の質の維持向上、がん患者及びその家族等の精神的な苦痛、生活上の不安等を軽減するため、県、医療機関等と連携し、必要な施策を実施しました。

新型コロナウイルス感染症により、集合形式での事業の実施に影響がありましたが、3年度も引き続き工夫をしながら取組を行いました。

(1) がんの相談

市内のがん診療連携拠点病院等及び小児がん拠点病院（14病院）では、がん相談支援センター等の活動を通してがん患者及びその家族に対する支援を行いました。

(2) 小児がん患者等へのサポート（医療局）

小児がん連携病院において専門資格者（チャイルド・ライフ・スペシャリスト、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）を配置し、小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を行いました。

(3) 治療と仕事の両立支援

ア 事業所への支援（医療局）

がんの治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、啓発用ハンドブック、ポスター及びDVDを市ホームページで公開しており、事業所からの希望に応じて送付しています。

イ 労働情報・相談コーナーでの支援（経済局）

神奈川県社会保険労務士会の協力により、横浜市技能文化会館の「労働情報・相談コーナー」に、本分野に精通した社会保険労務士（労働問題や社会保険を専門とする国家資格者）を派遣し、がんの治療を受けている方や治療を受けた方、そのご家族など、仕事と治療の両立などに関して不安を抱えている方等の相談に対応しました。

社会保険労務士の派遣回数は12回、相談人数は延べ11人でした。

ウ 市民啓発冊子作成・配布（医療局）

「現役世代のためのがん防災®マニュアル」^{*}の横浜市版を3,000部作成し、区役所や図書館、医療機関に配布しました。

^{*}「現役世代のためのがん防災®マニュアル」

一般社団法人がんと働く応援団が作成した冊子。早期発見や最善の治療の選択に加え、医療費支援の制度や両立のためのステップなど、医療に留まらないがんと生活・仕事との関わりについて、がん経験者が苦勞したポイントを反映。



『現役世代のためのがん防災®マニュアル』横浜市版

エ 医療従事者向け研修

医療従事者を対象に、がん治療と仕事の両立支援に関する研修会を開催しました。
治療と仕事の両立支援チームの作り方や社会保障制度等に関する講義、事例検討の2回を実施しました。

(4) ピアサポートの推進（医療局・医療局病院経営本部）

がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を活かして相談を受ける（ピアサポート）場を増やすため、ピアサポーターによる相談事業を実施する病院に対し、補助金を交付しました。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、個別相談や患者同士が交流できる相談会を実施しました。

(5) アピランス（外見）ケアへの支援（医療局）

ア がん患者へのウィッグ等購入費の助成

抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髮の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部助成を行いました。

また、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向け研修を10月に実施しました。

交付件数

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1, 197 件	1, 268 件	1, 388 件	1, 289 件	1, 362 件

イ がん診療連携拠点病院等でのアピランスケアに関する取組への支援

市内医療機関において、がん患者やその家族に対して、がん患者の外見上の変化に関する情報やケアの提供がなされるよう、アピランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部補助を行いました。

《実施状況》

神奈川県立がんセンター、済生会横浜市南部病院、けいゆう病院

ウ がん診療連携拠点病院等の医療従事者向けアピアランス研修

神奈川県及び神奈川県立がんセンターアピアランスサポートセンター運営会議との共催により、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向けに、がん薬物療法を受ける患者のアピアランスケアに関する研修を実施しました。

(6) 若年がん患者の在宅療養支援（医療局）

介護保険の対象とならない、40歳未満のがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具貸与、購入等にかかる経費の一部助成を行いました。

交付者数（当該年度に請求があり支払をした人数）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
10人	14人	9人	25人	26人

※元年度までは20歳から39歳が対象、2年度以降は39歳以下が対象

(7) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援（医療局）

がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人が実施する事業に対する補助を行いました。

- ・よこはま乳がん学校（NPO法人神奈川乳癌研究グループ）

乳がん患者に接する医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、管理栄養士等を対象に患者中心のチーム医療を目指す人材育成事業

(8) 市立病院及び市立大学での取組

ア 市民病院

〈がん患者への支援〉

がん相談支援センターでは、がん相談員が幅広く、がんに関する相談を受けています。また、がん看護専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護外来」を開設し、告知や意思決定の場面などで、専門知識を活かした支援を行いました。

〈乳がん患者への支援〉

横浜市乳がん連携病院として、関連診療科と多職種からなる「乳がん対策チーム」を中心に、乳がん患者を支える体制を整えています。また、地域連携パスによる地域医療機関との連携を行っています。

〈がん患者への就労支援〉

がん相談支援センターでは、がん治療や療養生活等、医療面のアドバイスをしながら、就労及び就職に向けた相談に対応しています。

ハローワーク横浜の「就職支援ナビゲーター」による就労相談を月1回開催していましたが、4年1月から月2回に開催回数を増やすとともに、随時相談も可能となりました。社会保険労務士による出張相談を随時実施し、患者の就職・就労に関する支援を行いました。

〈がん体験者等による患者支援・がんサロン〉

がん体験者による相談「ピアサポート」を毎月4回開催し、患者や家族の気持ちに寄り添った相談を行っています。

また、がんサロンにてがん患者等の支援団体と連携した「おしゃべり会」を毎回テーマを決めて、対面及びオンラインで開催しています。どちらも、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面で悩みや思いを伺える場が減少しているため、十分な感染症対策を講じて実施しています。

イ みなと赤十字病院

〈がん患者への支援〉

がん相談支援センターでは、看護師やソーシャルワーカーなど専門の相談員が、がんに関する相談全般について対応しています。

また、がんに関する様々な悩みや不安について、臨床心理士やがん看護専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護サポート外来」を実施しました。

〈乳がん患者への支援〉

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターでは、関連診療科と多職種が連携して、乳がん患者を総合的に支える体制を運用しています。

〈がん患者への就労支援〉

4年1月から、ハローワーク横浜の就職支援ナビゲーターによる就労相談（毎月第4火曜日午前中）を開始しました。

〈アピアランスケア〉

アピアランスケア室では、がんの治療に伴う外見変化に対する相談、対処を通じてがん患者が自分らしい日常生活を送れるように、研修を受けた看護師がより専門的な相談に対応しています。

〈「みなとサロン」「患者会」を通じた患者支援〉

患者やその家族を対象としたがんサポートプログラムである「みなとサロン」及び乳がん患者会（ひまわりの会）において、不安、悩み、体験談を語り合う場の提供を行っています。

- ・「みなとサロン」（オンラインで5回開催）
- ・「乳がん患者会（ひまわりの会）」（オンライン開催）

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

〈情報提供体制の整備〉

横浜市立大学附属病院では、早期から相談支援を開始できるよう、がん患者に対するサポート体制を記したリーフレット「がんと診断された患者さん・ご家族の方へ」を作成、配布しました。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、より患者が立ち寄りやすく、プライバシーが保ちやすいがん相談窓口を新たに設置しました。また、がんと診断された患者が早期にがん相談窓口を利用しただけるよう、がん相談の案内リーフレットを一部の診療科と連携して配布しました。

〈チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)による支援〉

横浜市立大学附属病院では、小児患者及び家族並びに子どもを持つ成人患者の不安を取り除き、安心して治療に当たれるよう活動しました。また、CLSの専門的知識を伝え、子ども・家族中心の医療を多職種で実現できるよう活動しました。

〈AYA世代への支援〉

横浜市立大学附属病院では、AYA世代支援について検討を進めました。

〈患者会への支援〉

横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターにおいて支援している患者会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止やオンライン開催となりました。

《横浜市立大学附属病院》

- ・患者会「ハートマンマの会（乳がん）」（中止）
- ・「わいわいクローバーの会（子宮がん）」（中止）
- ・「港笛会（喉頭がん）」（中止）
- ・「さんふらわ（小児科親子の会）」（中止）
- ・「心愛（ここあ）の会（血液疾患・造血幹細胞移植関係）」（オンラインで4回開催）

《横浜市立大学附属市民総合医療センター》

- ・「乳がんおしゃべりの会マンマサロン(乳がん）」（中止）
- ・「乳房再建の会再建サロン（乳房再建）」（中止）
- ・「造血幹細胞移植患者会 勇希の会」（オンラインで3回開催）

〈がんサロンを通じた患者支援〉

横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、がん相談支援センター主催による、毎月異なるテーマのミニ医療講座とおしゃべり会からなるがんサロンをオンラインで開催しました。これらは、がん患者やその家族等を支援し、がん種を問わず誰でも交流できる場を作ることを目的としています。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、がんサロン（愛称「さくらサロン」）を休止していましたが、9月からオンラインに変更し、7回開催しました。

〈ピアサポーターによる患者支援〉

横浜市立大学附属病院では、がん体験者であるピアサポーターによる相談対応を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止しました。

〈がん治療と仕事の両立に向けた患者支援〉

入院前、入院時の退院支援スクリーニングや苦痛のスクリーニングにて、がん治療と仕事の両立支援のニーズを把握し、相談対応しています。また、相談内容に応じて、社会保険労務士や産業保健総合支援センターと連携を取っています。

横浜市立大学附属病院では、両立支援に係る患者向けリーフレットを作成し、院内に配架することで、支援の周知を図りました。

(9) がん患者への支援

児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾病のうち、小児がんを含む特定の疾患について、治療の確立と普及を図り、患者や家族の負担軽減を目的として医療費の自己負担分の一部補助及び福祉サービスを行いました。16 疾患群 788 疾病のうち、小児がん（悪性新生物）は 91 疾病となっています。（健康福祉局）

骨髄移植等により、子どもの定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種の再接種を行う 20 歳未満の方に対して、経済的な負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用助成を 14 件実施しました。（健康福祉局）

「全日本学生音楽コンクール全国大会 i n 横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、小児がん征圧キャンペーン「生きる～2022 若い命を支えるコンサート」（主催：毎日新聞社、クラシック・ヨコハマ推進委員会、横浜市）を、2月13日に神奈川県民ホール大ホールで実施しました。（文化観光局）

がん征圧・患者支援チャリティ活動である「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2021（主催：公益財団法人日本対がん協会／リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜実行委員会）」について、本市も共催し、みなとみらい臨港パーク（10月2日）でリレーウォークに参加しました。開催時間の短縮やオンライン配信など、新型コロナウイルス感染症に配慮して行われました。（医療局）

5 緩和ケアの充実（第10条関係）

がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減する医療等が充実するよう、県、医療機関等と連携し、必要な施策を実施しました。

(1) 緩和ケアの提供（医療局）

がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院等では、がん診療に関わる全ての医師等に対する研修実施のほか、緩和ケアチーム、緩和ケア外来等で専門的な緩和ケアが提供されています。

市内の緩和ケア病棟を有する病院 令和4年3月31日現在

病 院 名	所在区	病床数
平和病院	鶴見区	16
横浜市立市民病院	神奈川区	25
済生会神奈川県病院	神奈川区	18
横浜市立みなと赤十字病院	中区	25
聖隷横浜病院	保土ヶ谷区	20
神奈川県立がんセンター	旭区	20
横浜南共済病院	金沢区	20
昭和大学横浜市北部病院	都筑区	25
国際親善総合病院	泉区	25
横浜甞生病院	瀬谷区	12
合 計		206

(2) 緩和ケアに従事する医師の確保（医療局）

市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、横浜市立大学に対する補助を行いました。

また、市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施しました。

(3) 市立病院及び市立大学での取組

市民病院では、緩和ケア病棟（25床）を運営しているほか、苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を実施するとともに、必要に応じて入院患者への緩和ケアチームによる診療を提供しました。「緩和ケアマニュアル統合版」を作成して院内に配付するとともに、ホームページに掲載し、近隣の医療機関関係者も閲覧できるようにしました。

緩和ケア研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

みなと赤十字病院では、緩和ケア病棟（25床）を運営し、緩和ケアチームが主治医等と協力して患者の症状緩和を中心とした治療や支援を実施していますが、3年1月1日より新型コロナウイルス感染症の患者受入対応に注力するため、緩和ケア病棟を

一時的に休止し、一般病棟にて緩和ケア医療を提供しています。

また、緩和ケア研修会を開催しました。

横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、医療従事者を対象に「疼痛緩和」「精神緩和」「身体緩和」「コミュニケーション技術」等をテーマにした緩和ケア研修会を実施しました。

また、緩和ケアチームの院内横断的な活動により、診療科及び職種を超えた緩和ケアを提供しました。

横浜市立大学附属病院では、緊急緩和ケア病床（1床）を確保し、緊急入院体制を整備しています。より充実した緩和ケアの提供のために、3年4月に緩和ケア外来専用の診察室を整備しました。

6 在宅医療の充実（第11条関係）

がん患者が、在宅で療養できる体制の整備のため、必要な施策を実施しました。

疾病を抱えても市民が住み慣れた自宅等で安心して暮らしていくため、在宅医療と介護の連携推進に向け、横浜市医師会と協働し、18区で在宅医療連携拠点の運営を行いました。

また、人生会議（ACP※）や「もしも手帳」について、市民の方の理解を深めていただくことを目的に、『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を制作し、YouTubeにて公開したほか、従来の「もしも手帳」をもとに、わかりやすい表現に見直した「もしも手帳わかりやすい版」の配布を開始しました。

引き続き「ACP人材育成研修」を実施し、ACPについて正しく啓発ができる人材の育成を進めました。

区福祉保健センターでは、「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を開催し、医療と介護の連携を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響により、15区での開催となりました。（医療局）

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング、愛称「人生会議」）は、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組

横浜市「人生会議」短編ドラマ

みどりの
稔りの世代（高齢期）編
～みなとの見える街で～



主演：竹中直人

働き盛り世代（壮年期）編
～みどりの見える街で～



主演：高島礼子

7 医療従事者の育成及び確保（第12条関係）

がんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を実施しました。

がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得のための経費を負担する医療機関等に補助を行い、がんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しました。

<<がん看護専門看護師（1名）、乳がん看護認定看護師（1名）、がん治療認定薬剤師（2名）>>（医療局）

横浜市立大学では、がん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成として、文部科学省に採択された「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。また、がんセンターボードの開催のほか、遠隔同時中継によるがんプロ公開セミナーを1回開催しました。

8 情報の収集及び提供等（第13条関係）

がんに関する正しい知識の啓発、がん検診への意識の向上を図るため、情報提供等を行いました。

市内のがん診療連携拠点病院等では、がん相談支援センターで情報提供のほか、オンラインでのセミナー等を行っています。また、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録を行っています。

(1) 各区局統括本部での主な取組

医療広報として、患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「第3回医療マンガ大賞」では、「がん対策 大腸がん検診」をテーマとして取り上げ、がん検診受診の重要性について啓発に取り組みました。コロナ禍の受診控えについて描いた作品が大賞を受賞しました。



第3回 大賞作品

「現役世代のためのがん防災®マニュアル」の横浜市版を3,000部作成し、区役所や図書館、医療機関に配布しました。(再掲) (医療局)

医療や健康、がんの診断・治療・闘病、がん検診に関する企画展示を実施し、ブックリストやパンフレット、ちらしを配布しました。(教育委員会事務局)

実施場所	取組内容	実施期間
中央図書館	国立がん研究センターがん対策情報センター提供の冊子・ちらしによるがん情報の提供	通年
栄図書館	企画展示「9月は、がん征圧、結核予防、自殺予防の強化月間、世界アルツハイマー月間です。」	9月

(2) 市立病院及び市立大学からの情報提供

市民病院、みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターのがん相談支援センターや医療情報コーナー等で、がんを含む医療に関する図書や、国立がん研究センター発行のがんに関する冊子等による情報提供を行いました。

(3) 骨髄移植普及啓発事業（健康福祉局）

神奈川骨髄移植を考える会及び神奈川県赤十字血液センターの協力の下、骨髄ドナー登録会等を実施しました。

- ・骨髄ドナー登録会 7回開催（市庁舎2日×3回、立場駅前1回）

(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業（健康福祉局）

骨髄提供のための手術は4日から6日程度の入院が必要となるほか、手術の前後にも検査が必要になるなど、身体的負担だけでなく、時間的な負担もかかります。

そのため、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を目的として、骨髄移植ドナー助成金交付事業を行っています。ドナーに対して、骨髄等の提供による入院・通院などの日数に応じて1日当たり2万円を40人に助成（1人1回の提供につき7日間を限度）しています。

9 がん研究の推進（第14条関係）

横浜市立大学におけるがん研究の支援（医療局）

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究の支援にかかる人件費を補助しました。

新たな治療法を早期に保険診療として実施できるようにすることで、市民のがん治療の選択肢を広げるため、先進的ながん研究を推進することにより、保険診療の適用に向けた流れを促進します。

先進的ながん研究一覧（症例のあったもの）

区分	No.	概要	診療科	件数
手術	1	結腸癌に対するロボット支援下結腸切除術	消化器外科、※	16
	2	頭頸部癌に対するda Vinciサージカルシステムを用いた経口的切除術	耳鼻いんこう科	5
薬物療法	3	切除不能膵・消化管神経内分泌腫瘍に対するカペシタビン、テモゾロミド併用化学療法（CAPTEM）の有用性、安全性に関する検討	臨床腫瘍科	1
	4	ボノプラザン、アモキシシリン、シタフロキサシン1週間でのヘリコバクターピロリ救済治療	消化器内科	13
	5	ペニシリンアレルギー患者に対するボノプラザン、クラリスロマイシン、メトロニダゾール1週間でのヘリコバクターピロリ除菌治療	消化器内科	7
	6	アスピリンにメトホルミンを追加することによる直腸Averrant Crypt Fociに対する影響の検討：二重盲検化比較試験	消化器内科（肝胆膵）	14
	7	プライマリヒト唾液腺癌オルガノイドを用いた新規薬効評価の構築と新規ターゲットの探索	耳鼻いんこう科	3
	8	肺癌オルガノイドを用いた薬剤感受性試験と薬物療法の開発	呼吸器内科	8
診断等	9	抗PD-1抗体と抗CTLA4抗体による自己免疫性疾患発症予測のための遺伝学的診断法の確立	血液・リウマチ・感染症内科	48
	10	骨髄系腫瘍の遺伝子変異解析による血球減少・輸血依存性・アザシチジン治療反応性の予測法の確立	血液・リウマチ・感染症内科	44
	11	肝内主要脈管合併切除・再建を伴う肝切除に対する術前3D-CT画像の応用	消化器外科	28
	12	FDG PET/CTによる腎癌に対するニボルマブ治療の早期効果判定法の検証	泌尿器科	4
	13	悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療感受性及び生命予後に関連する遺伝子解析	脳神経外科	37
	14	脳腫瘍に対する初代培養細胞を活用した抗がん剤、放射線治療感受性試験	脳神経外科	39
	15	がん遺伝子パネル検査結果を用いた個別化血中循環腫瘍DNA検出用プローブセットの開発	がんゲノム診断科	65
	16	ヒトがんオルガノイドを用いたがん遺伝子パネル検査意義不明遺伝子変異の解析	がんゲノム診断科	8
	17	小児期発症の遺伝性腫瘍変異保有者への集学的かつ重点的サーベイランス	遺伝子診療科	2
	18	進行肝細胞癌における治療方針（分子標的治療、免疫治療）決定のためのバイオマーカーの確立	※	24
	19	小児急性リンパ性白血病の経口維持療法としての薬包カウント・6-メルカプトプリン代謝産物測定によるアドヒランス評価	小児科	6

※は横浜市立大学附属市民総合医療センター消化器病センター、そのほかは全て横浜市立大学附属病院

外部研究費の採択率を上げ、効率的に研究が進むように、研究者の支援を行う専門的知識・経験を持つリサーチアドミニストレータ（University Research Administrator／URA：大学における研究マネジメント人材）を配置しています。

【URAによる主ながん研究支援】

- ・研究費獲得に向けた研究計画書の作成支援セミナーの開催
- ・がん研究計画書の作成支援 25 件

Ⅲ 各区局統括本部の実施状況

- ・令和3年度のがん対策に関する各区局統括本部の取組を一覧にしています。
- ・各区福祉保健課の実施状況については、新型コロナウイルス流行への対応を考慮し、区ごとの事業実績は掲載していません。
- ・各区で行っている禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関するがん関連事業概要を 54、55 ページに掲載しています。

《 令和3年度 がん関連事業実績一覧 》

局名	番号	事業名
総務局	1	職員の健康づくり事業
	2	職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)
文化観光局	3	クラシック・ヨコハマ推進事業
経済局	4	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(うち、がん関連の取組)
	5	がん患者専用労働相談
こども青少年局	6	横浜市妊婦健康診査事業
健康福祉局	7	「けんしんへ行こう！」リーフレット作成及び配布
	8	特定健康診査・がん検診実施機関一覧表の作成及び配布
	9	国保健康だよりの作成及び配布
	10	小児慢性特定疾病医療給付事業
	11	定期予防接種事業
	12	健康横浜21推進事業(禁煙)
	13	横浜健康経営認証
	14	受動喫煙防止対策事業
	15	がん検診事業
	16	骨髄移植普及及び啓発事業等
医療局	17	総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)
	18	総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)
	19	総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)
	20	総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)
	21	総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)ケアへの支援)
	22	総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)
	23	総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)
	24	総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)
	25	総合的ながん対策推進事業(医療従事者の育成及び確保)
	26	総合的ながん対策推進事業(情報提供等)
	27	総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)

局名	番号	事業名
医療局 病院経営本部 (市立市民病院)	28	がん検診
	29	集学的治療・高度医療の充実
	30	がんゲノム医療の推進
	31	がん地域連携クリティカルパスの運用
	32	がん患者相談支援事業
	33	緩和ケアの充実
	34	院内がん登録
	35	がんに関する治験・研究の推進
	36	がん検診・がん診療に関する情報発信
	37	横浜市乳がん連携病院事業
医療局 病院経営本部 (市立みなと 赤十字病院)	38	がん検診・がん予防の推進
	39	集学的治療・高度医療の充実
	40	がん地域連携クリティカルパスの運用
	41	がん患者相談支援事業
	42	緩和ケアの充実
	43	医療従事者の育成確保
	44	院内がん登録
	45	がんに関する治験・研究の推進
46	がん検診・がん診療に関する情報発信	
消防局	47	職員の健康づくりの取組の推進
水道局	48	「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルで乳がん検診の大切さをPR
	49	職員の健康づくり事業
交通局	50	職員の健康づくり事業
教育委員会 事務局	51	教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)
	52	中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入
	53	地域図書館における啓発展示
	54	がん教育
	55	がん検診についての情報発信及び受診勧奨
横浜市立大学	56	がんゲノム医療の推進
	57	集学的治療・高度医療の充実
	58	がん相談支援センターの運営
	59	がん患者及びその家族等への支援
	60	緩和ケアの充実
	61	医療従事者の育成及び確保
	62	がんに関する市民向けの講座
	63	がん登録の推進

1	<p>総務局 職員の健康づくり事業</p> <p>【事業内容】 職員を対象にがん検診の啓発を行いました。</p> <p>【実績】 「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月)に合わせ、衛生管理者等を通じ各職員に周知</p>
2	<p>総務局 職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)</p> <p>【事業内容】 本市職員を対象とする定期健康診断の中で、40歳以上の一定年齢に該当する職員を対象に実施する「生活習慣病総合健診」において、希望者を対象に検査を実施しました。</p> <p>【実績】 実施内容: 胃がん及び大腸がんに係る検査 検査内容: 胃部エックス線検査(間接撮影)、便潜血反応検査 対象年齢: 40、42、44、46、48、50、52、54、56、58、59、61、63歳 受診者数: 胃部エックス線検査 3,948人、便潜血反応検査 6,087人</p>
3	<p>文化観光局 クラシック・ヨコハマ推進事業</p> <p>【事業内容】 「全日本学生音楽コンクール全国大会in横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、毎日新聞社、クラシック・ヨコハマ推進委員会、横浜市を主催とする、小児がん征圧キャンペーン「生きる」コンサートを実施しました。</p> <p>【実績】 生きる～2022若い命を支えるコンサート (2月13日、来場者815人)</p>
4	<p>経済局 横浜ライフィノベーションプラットフォーム推進事業(うち、がん関連の取組)</p> <p>【事業内容】 横浜から、健康・医療分野※のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォームである横浜ライフィノベーションプラットフォーム(「LIP横浜」)において、中小企業・スタートアップ等に対し、事業進捗に応じた相談や助成金の交付などの支援を行いました。 がん対策関連の取組としては、女性特有がんのためのコミュニティSNSアプリと、食に困難を抱えるがん患者・家族向けに、症状別のレシピ検索ができるサービス開発に取り組む企業の展示会出展支援や、モバイルカメラで撮影した画像から「メラノーマ(皮膚がん)」のリスク診断をクラウドで行うシステムの開発に取り組むスタートアップ企業への資金調達に向けた支援を実施しました。また、がん関連の研究開発に対する助成や、がん関連技術のイラスト作成支援を実施しました。 ※健康・医療分野: 創薬、医療機器開発、診断技術開発、予防医療、再生医療、介護・福祉、健康サービスなど</p> <p>【実績】 ・展示会(ヘルスケアIT展)出展支援(1件) ・米国サンディエゴの起業家支援組織「CONNECT」によるアクセラレーションプログラム(1件) ・がん関連の研究開発に対する助成(6件) ・がん関連技術のイラスト作成支援(1件)</p>

5	<p>経済局 がん患者専用労働相談</p> <p>【事業内容】 がんを治療している方や治療を受けた方、そのご家族など、就労と治療の両立などに関して不安を抱えている方等への支援として、横浜市技能文化会館の「労働情報・相談コーナー」において、がん患者のための労働相談を引き続き実施しました。 ①特定社会保険労務士による労働相談を実施 ②事業周知のためにチラシを作成、配布</p> <p>【実績】 ・「労働情報・相談コーナー」でのがん患者労働相談（毎月第4金曜日、相談人数延べ11人） ・事業周知のためのチラシ配布 配布先：区役所、行政サービスコーナー、図書館、労働情報・相談コーナー、市内がん診療連携拠点病院等、市内ハローワーク</p>
6	<p>子ども青少年局 横浜市妊婦健康診査事業</p> <p>【事業内容】 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠、出産ができる体制を確保しました。 妊婦健康診査は、横浜市医師会及び市外医療機関に委託しています。妊娠の届出をした妊婦に対して、14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付し、受診を促しました。（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円） また、「子宮頸がん検診（細胞診）」は妊婦健康診査の検査項目となっており、指定医療機関で利用できる当該検診の無料クーポン券を母子健康手帳の交付時に配付しました。</p> <p>【実績】 ・3年度妊娠届出者数（妊婦健康診査費用補助券交付者数）26,142人 ・妊婦健康診査費用補助券受診者延べ数 304,048人 ・妊婦の子宮頸がん検診クーポン券利用数 18,508人</p>
7	<p>健康福祉局 「けんしんへ行こう！」リーフレット作成及び配布</p> <p>【事業内容】 横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市健康診査、がん検診及び歯周病検診等、横浜市が実施している保健事業について周知するため、リーフレットを作成し各区で配布しました。</p> <p>【実績】 ・リーフレットの作成（33,505部） ・各区役所保険年金課及び福祉保健課にて配布</p>
8	<p>健康福祉局 特定健康診査・がん検診実施機関一覧表の作成及び配布</p> <p>【事業内容】 横浜市国民健康保険特定健康診査受診券に同封する特定健康診査実施機関一覧表に、がん検診の実施可否についても掲載しました。このことにより、特定健康診査とがん検診の同時受診を促進しました。</p> <p>【実績】 ・一覧表の作成（540,000部） ・横浜市国民健康保険加入者宛に送付（5月13日、対象512,834人） ・区役所での配布（16,060部）</p>
9	<p>健康福祉局 国保健康だよりの作成及び配布</p> <p>【事業内容】 国民健康保険加入者全世帯に、がん検診を含む健康情報を送付しました。</p> <p>【実績】 ・横浜市国民健康保険全加入世帯に送付（3月28日、431,130通）</p>

10	<p>健康福祉局 小児慢性特定疾病医療給付事業</p> <p>【事業内容】 児童福祉法に基づき、子どもの慢性疾患のうち、小児がんや慢性腎炎などの特定疾病について、治療方法の確立と普及、患者家族の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分の一部を補助するとともに福祉サービスを行いました。 対象疾病は、16疾患群788疾病。このうち小児がんに分類する悪性新生物は、91疾病です。</p> <p>【実績】 悪性新生物に係る給付金額 125,774千円</p>
11	<p>健康福祉局 定期予防接種事業</p> <p>【事業内容】 子宮頸がん予防ワクチン及びB型肝炎ワクチンを定期予防接種として希望者に接種しました。 また、骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われた20歳未満の方に対して、予防接種の再接種にかかる費用助成を実施しました。</p> <p>【実績】 ・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種(11,228件) ・B型肝炎ワクチンの定期接種(71,877件) ・骨髄移植等再接種費用助成(14件) ※3年11月26日付の厚生労働省通知に基づき、4年度より子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を再開しています。 再開に合わせて、接種後に症状が生じた方に対する相談窓口を拡充しています。</p>
12	<p>健康福祉局 健康横浜21推進事業(禁煙)</p> <p>【事業内容】 「健康横浜21」に基づき、各区局において禁煙や受動喫煙防止の取組を行いました。 ライフステージに合わせた禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットを、世界禁煙デーや乳幼児健康診査、肺がん検診等で配布しました。 世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止キャンペーンにおいて、ポスターやチラシを関係機関・団体等に配布し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行いました。</p> <p>【実績】 ・ライフステージ別禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットの配布:73,550部 ・世界禁煙デーポスターの配布:393部 ・九都県市受動喫煙防止キャンペーンへの協力</p>
13	<p>健康福祉局 横浜健康経営認証</p> <p>【事業内容】 従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であると考え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及するとともに、健康経営に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証し、支援しました。 横浜健康経営認証では、喫煙率に関する設問を設け意識啓発を行うとともに、喫煙率の高さが課題となっている事業所については、禁煙の取組状況を評価の対象とし、取組の推進を図りました。希望する事業所に対し、情報提供・講座開催による禁煙支援を実施しました。 また、がん等に関する治療と仕事の両立支援の進め方や就業規則等の整備についてのアドバイス、従業員向け啓発セミナーについても、希望する事業所に対して実施しました。 ※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。</p> <p>【実績】 ・認証事業所数:510事業所(うち新規は230事業所) ・認証事業所への禁煙支援講座実施回数(専門職派遣回数):2回 ・認証事業所への治療と仕事の両立支援啓発実施回数(専門職派遣回数):7回</p>

14	<p>健康福祉局 受動喫煙防止対策事業</p> <p>【事業内容】 望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法に定める原則屋内禁煙などのルールについて、飲食店を中心に広く周知啓発を行いました。また、店舗の巡回、市民からの通報対応を通じた法に基づく施設への指導等を実施しました。さらに、公園等において受動喫煙防止への配慮を呼びかけるポスターを掲示するなど、受動喫煙により健康への影響が大きい、子どもを受動喫煙から守る取組を推進しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通広告等：市営地下鉄車内広告・市営地下鉄ホームドア広告・WEB広告 ・標識調査：4,080件（調査を契機に店舗状況に応じた指導等を実施） ・通報等対応件数：327件 ・食品衛生責任者講習会での説明：58回 ・公園でのポスター・ステッカー掲示：824件（累計）（うち新規618件）
15	<p>健康福祉局 がん検診事業</p> <p>【事業内容】 がんの早期発見・早期治療を促進するため、実施医療機関及び区福祉保健センター等でがん検診を実施しました。2年度に引き続き、大腸がん検診の自己負担額を無料化しました。 受診率向上に向けて、個別勧奨通知や、子宮頸がん及び乳がん検診初年度の方を対象にした無料クーポン券による受診勧奨を行いました。また、妊婦の方は、子宮頸がんのり患率が高まる年齢の方と重なることから、母子健康手帳の交付に合わせて無料クーポン券を交付し子宮頸がん予防策を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響でがん検診の受診を控えている人に向けて、通院の際に併せて検診の受診を促すポスターを作成し、市営地下鉄の駅に掲示したほか、市Webサイトに掲載しました。 また、医療局と連携し、「第3回医療マンガ大賞」で大腸がん検診をテーマとして取り上げました。 さらに、ピンクリボンかながわが主催する「ピンクリボンかながわ2021」にて、市庁舎をピンクにライトアップし、広く市民に向けがん検診の早期発見の重要性を周知しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診者数（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）：527,432人 ・個別勧奨通知の送付：約193万人 ・子宮頸がん検診無料クーポン券の送付：18,797人 ・乳がん検診無料クーポン券の送付：24,039人
16	<p>健康福祉局 骨髄移植普及及び啓発事業等</p> <p>【事業内容】 白血病・再生不良性貧血等の難病患者に有効な治療法である骨髄移植の普及推進・啓発事業として、骨髄移植ドナーの方を対象に助成金を交付したほか、骨髄ドナー登録会を実施しました。また、献血やアイバンク・臓器移植推進事業への支援等も行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨髄移植ドナー助成金交付事業：助成者40人 ・骨髄ドナー登録会（献血並行型）の実施：7回（7日間）、登録者53人 ・かながわ健康財団実施のアイバンク・臓器移植推進事業に対する助成 ・市庁舎を会場とした献血：6回（6日間） ・献血キャンペーンへの協力

17	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)</p> <p>【事業内容】 乳がん患者に対して、組織横断的な多職種連携のチーム医療により診療のほか患者支援及び診療所との連携を行う「横浜市乳がん連携病院」の取組を支援しました。 また、乳がん連携病院が企画した、市内医療機関で乳がん看護に携わる看護師を対象とした研修「Patient Navigator養成講座」を開催しました。 「横浜市小児がん連携病院」では、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供や相談支援の充実に取り組むための各種支援を行いました。</p> <p>【実績】 ・乳がん連携病院(5病院) ・Patient Navigator養成講座(8月～10月):14病院27名修了 ・小児がん連携病院(3病院)</p>
18	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)</p> <p>【事業内容】 小児がん連携病院において、専門資格者を配置し小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を実施しました。</p> <p>【実績】 体制確保に対する支援(2病院)</p>
19	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)</p> <p>【事業内容】 治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、支援の流れや関係書式の記載例を盛り込んだ事業所向けハンドブック及び啓発ポスターを市ホームページ等で公開し、がん患者の治療と仕事の両立支援への理解・普及を進めました。 「現役世代のためのがん防災マニュアル」の横浜市版を作成し、区役所や図書館、医療機関に配布しました。 また、がん治療と仕事の両立支援に関する研修会を開催しました。</p> <p>【実績】 ・ホームページアクセス数2,011件 ・「現役世代のためのがん防災マニュアル」横浜市版の作成・配布:3,000部 ・医療従事者向け研修:2月6・26日(全2回)、参加30名</p>
20	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)</p> <p>【事業内容】 がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を生かして相談を受ける場の増加を図るために、ピアサポーター※による相談事業を実施する市内病院の活動を支援しました。各病院では、オンラインでの患者サロンなど、新型コロナウイルス感染症対策のため開催方法を変更して実施しました。 ※ピアサポーター がんの正しい知識と対話スキルを身に付け、患者や家族の心をサポートするがん経験者またはがん経験者の家族</p> <p>【実績】 ピアサポーターによる相談事業への補助(3病院)</p>

21	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)ケアへの支援)</p> <p>【事業内容】 抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩むがん患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部助成を行いました。 また、国立がん研究センター中央病院及び市内医療者の協力により作成した、アピアランスケアの方法を解説したリーフレットを市ホームページに公開しています。 さらに、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部補助を行いました。 神奈川県及び神奈川県立がんセンターアピアランスサポートセンター運営会議との共催により、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向けに、がん薬物療法を受ける患者のアピアランスケアに関する研修を実施しました。</p> <p>【実績】 ・がん患者へのウィッグ購入経費等補助(1,362件、13,507,710円) ・アピアランス支援事業への補助(3病院) ・アピアランスケアに関する研修受講者(62人(うち市内39人))</p>
22	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)</p> <p>【事業内容】 介護保険の対象とならない、40歳未満のがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具の貸与・購入等にかかる経費の一部助成を行いました。</p> <p>【実績】 若年がん患者の在宅療養支援事業(交付26人、2,620,030円)</p>
23	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)</p> <p>【事業内容】 がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人が実施する事業に対する補助を行いました。</p> <p>【実績】 NPO法人が行うがん関連事業補助(1件)</p>
24	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)</p> <p>【事業内容】 市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、横浜市立大学に対する補助を行いました。 また、市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共催で「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施しました。</p> <p>【実績】 ・緩和医療専門医育成事業補助(2名) ・かながわ緩和ケア医キャリアパス説明会:10月1・7日、延べ参加者25名</p>
25	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(医療従事者の育成及び確保)</p> <p>【事業内容】 がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師、認定看護師、認定薬剤師等の資格取得のための経費を負担する医療機関等に補助を行い、がんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しました。</p> <p>【実績】 横浜市専門看護師等資格取得助成事業補助:がん看護専門看護師(1名)、乳がん看護認定看護師(1名)、がん治療認定薬剤師(2名)</p>

26	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(情報提供等)</p> <p>【事業内容】 医療広報として、患者や医療従事者それぞれによる“視点の違い”を描く「第3回医療マンガ大賞」で、大腸がん検診をテーマとして取り上げました。</p> <p>【実績】 医療マンガ大賞特設サイトへの掲載(特設サイト閲覧数:マンガ 157,806回)</p>
27	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)</p> <p>【事業内容】 横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究の支援にかかる人件費を補助しました。</p> <p>【実績】 横浜市がん研究推進補助(1件)</p>
28	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん検診</p> <p>【事業内容】 横浜市がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺)と病院独自のオプション検診(胃がんリスク検診(ABC検診)、肝胆膵、婦人科超音波(卵巣)、口腔、前立腺(40～49歳)、肺ヘリカルCT、PET-CT)、計13種類の検診を実施しました。 受診の機会を広げるため、毎週土曜日にがんの予防及び早期発見のためのがんドックを実施するとともに、がん検診についても平日(月・火・水の午前)に実施しました。</p> <p>【実績】 ・一次検診実績(延べ受診数) 肺がん(1,570人)、胃がん(867人)、大腸がん(1,428人)、乳がん(1,357人)、子宮がん(1,942人)、前立腺がん(498人)、その他(2,696人) ・がんドック実績(延べ受診数) 基本コース(24人)、男性コース(73人)、女性コース(55人)</p>
29	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 集学的治療・高度医療の充実</p> <p>【事業内容】 外来化学療法室のオフピーク時間(9時15分～10時、15時～17時)の有効活用を図りました。具体的には、連日投与のあるレジメンにおいて、外来化学療法前の診察を中止し、治療開始時間を早めるなど効率的な体制構築に努めました。また、問診票を診察前に記入することで外来時間の短縮を図りました。 放射線治療部門では、IMRT やSRT、IGRTなど高精度治療を行いました。また、放射線診断部門でも、3テスラーMRI、Dual Energy CT、320列CT など最新の診断装置を使用し検査を行いました。 手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術については、2年度の泌尿器科及び産婦人科に加え、呼吸器外科及び消化器外科で開始しました。 より一層のチーム医療の推進にあたり、患者を様々な職種が総合的に支援する前立腺・膀胱センターを立ち上げました。</p> <p>【実績】 ・外来化学療法実績(6,987件) ・IMRTを含む高精度放射線治療実施件数(7,171件) ・ダ・ヴィンチを使用した手術件数 呼吸器外科:肺がん(15件) 消化器外科:直腸がん(23件) 泌尿器科 :腎臓がん(9件)、膀胱がん(9件)、前立腺がん(52件) 産婦人科:子宮がん(31件)</p>

30	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がんゲノム医療の推進</p> <p>【事業内容】 「がんゲノム外来」では、他院からの紹介患者をがんゲノム医療に繋げました。また、「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療中核拠点病院主催のエキスパートパネルに院内の運営事務局が中心となって参加し、遺伝子パネル検査を実施しました。 病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、8月に保険収載された血液検体によるがん遺伝子パネル検査について、同月から実施しました。さらに、生殖細胞系列に遺伝子変異があった方をフォローするため、遺伝専門医の資格を有していた小児科医師が、遺伝カウンセリングを週1回(2枠)実施することができるよう体制を整備しました。</p> <p>【実績】 ・がんゲノム外来受診者数: 50人(うち他院からの紹介8人) ・保険診療「遺伝子パネル検査」: 48件(うち血液によるパネル検査18件)</p>
31	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん地域連携クリティカルパスの運用</p> <p>【事業内容】 手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、病院と地域医療機関が診療計画や治療経過などを共有する「がん地域連携クリティカルパス」を運用しました。</p> <p>【実績】 ・連携医療機関数 乳がん(39医療機関)、肺がん(9医療機関)、胃がん(14医療機関)、大腸がん(11医療機関)、肝がん(15医療機関)、前立腺がん(26医療機関) ・連携実績 乳がん(77件)、前立腺がん(25件)</p>
32	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん患者相談支援事業</p> <p>【事業内容】 がん相談支援センターにおいて、がんの治療や療養生活、患者の不安などに関する相談に応じました。セカンドオピニオン外来では、専門医師が、病状に関して参考となる意見や判断を提供し、患者自身が診断や治療について納得して判断するための支援を行いました。 ハローワーク横浜の「就職支援ナビゲーター」による就労相談を月1回開催していましたが、4年1月から月2回(第1水曜日・第3木曜日)に開催回数を増やすと共に、随時相談も可能となりました。 社会保険労務士による出張相談も随時実施し、就職、就労の支援を行いました。 がん患者等の支援団体と連携した「おしゃべり会」を常設のがんサロンで実施したほか、がんを体験したピアサポーターによる患者の気持ちに寄り添った相談対応も実施しました。</p> <p>【実績】 ・がん相談支援センターにおける相談実績(987件) ・セカンドオピニオン外来におけるがんのセカンドオピニオン(14件) ・就労相談件数(111件) ・就職支援ナビゲーター出張就労相談件数(8件) ・社会保険労務士出張就労相談件数(4件) ・ピアサポーター相談件数(96件) ・がんサロン「おしゃべり会」開催数(3回)</p>

33	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 緩和ケアの充実</p> <p>【事業内容】 苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を設置し、様々な苦痛に対する早期スクリーニングに努めたほか、入院患者には緩和ケア内科医師を中心に、認定看護師、薬剤師、管理栄養士等からなる「緩和ケアチーム」が診療にあたりました。 また、6月に緩和ケアに関するマニュアルを集約した「緩和ケアマニュアル統合版」を作成し、院内に配付するとともに、ホームページに掲載し、近隣の医療機関関係者も閲覧できるようにしました。 がん等の診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に「緩和ケア研修会」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p> <p>【実績】 ・緩和ケア病棟入院延べ患者数(6,115人) ・緩和ケア病棟平均在院日数(20.6日) ・緩和ケアチームへの依頼件数(311件)</p>
34	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 院内がん登録</p> <p>【事業内容】 2年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しました。 また、院内がん登録業務実績報告書をまとめたほか、平成29年院内がん登録症例の3年目、平成27年症例の5年目、平成22年症例の10年目追跡調査を行いました。</p> <p>【実績】 ・全登録件数(1,857件) 胃がん(115件)、大腸がん(318件)、肝がん(44件)、肺がん(273件)、乳がん(131件)</p>
35	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がんに関する治験・研究の推進</p> <p>【事業内容】 厚生労働省がん研究班をはじめ、複数のがん研究に参加したほか、がんに対する治療の確立に向けた研究を進めるなど、国立がん研究センターをはじめとする各種研究機関、他病院との緊密な連携を図り、新しい治療の開発や承認前の新薬の治験を実施しました。</p> <p>【実績】 ・がん関連治験実施件数(14件 うち免疫療法7件) ・がん関連臨床試験実施件数(特定臨床研究39件、臨床研究73件)</p>
36	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん検診・がん診療に関する情報発信</p> <p>【事業内容】 血液検体によるがんゲノムパネル検査の開始に伴う患者への周知のため、外来スペースにパンフレットの設置等を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民公開講座及び乳がん検診の啓発にかかる子育て支援拠点への訪問は中止となりました。子宮がん検診受診者を対象に、「乳がん検診の啓発」に関するスライドの上映を院内で開始しました。</p> <p>【実績】 ・子宮がん検診の検診受診者を対象としたスライド上映(3月から、毎週月曜日～水曜日の9時～11時)</p>

37	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 横浜市乳がん連携病院事業</p> <p>【事業内容】 2年2月に横浜市乳がん連携病院の指定を受け、3年度が体制準備期間の最終年度でした。乳腺外科医師を増員し、4名体制になったため、乳がん対策チームを中心とした多職種のチーム医療をさらに推進しました。 また、乳がん看護認定看護師の体制準備を進めています。 乳房同時再建術の実施については、乳腺外科医師が責任医師としての学会認定登録が完了したため、12月から乳房同時再建術を開始しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん体験者による相談支援事業(96人) ・治療に伴う外見の変化に対する相談対応(23件) ・治療と仕事の両立支援に向けた相談対応(5件) ・市民向け啓発の動画放映実施(30人) ・乳房同時再建術実施(3件) ・生殖機能温存に関する他院への紹介(2名) ・リンパ浮腫外来実施(49人) ・術後リハビリテーションの実施(133人)
38	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん検診・がん予防の推進</p> <p>【事業内容】 横浜市がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を受託しています。そのほかに、標準コースの1日ドック、2日ドックに加えて、臓器に特化した脳ドックや大腸ドックのほか、レディースドック、スーパーがんどック、PET-CTがんどック、PET-CTスーパーがんどックなど豊富なコースとオプション検査で一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を提供しています。 検診受診者の個別性を重視した生活習慣病予防の指導・支援を行い、特にがん予防につながる禁煙指導を積極的に行っています。 また、二次受診勧奨と追跡調査を強化し、がん発見に努めています。 受診者の利便性に配慮し、全ての人間ドックのコース、横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市がん検診、横浜市健康診査、オリジナル健康診断などのインターネットによる予約を可能としています。 横浜市が行う内視鏡による胃がん、肺がん、乳がん検診の二次読影委員として精度管理向上に貢献しています。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市がん検診の受診件数 胃:エックス線285件、内視鏡290件、肺:エックス線1,485件、大腸:1,551件、子宮:642件、乳房:マンモグラフィ664件、前立腺:728件 ・市がん検診以外の受診件数 上部消化管:2,226件、大腸:内視鏡がん検診130件、肺:CTがん検診:364件、PET-CTがん検診159件 ・2年度受診者におけるがん発見者数:43人 ・2年度受診者における二次受診率 胃エックス線:85.7%、胃内視鏡:95.7%、胸部エックス線:95.9%、胸部CT:93.8%、大腸(便潜血):90.1%、大腸内視鏡:83.3%、子宮(頸部細胞診):95.0%、乳房(マンモグラフィ):91.2%、前立腺(PSA):91.4%、腹部超音波:93.7%、腹部MRI:87.5%

39	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 集学的治療・高度医療の充実</p> <p>【事業内容】 がんの種類や進行度に応じて、手術療法、放射線治療、化学療法を組み合わせ、より高い治療効果を得るために「集学的治療」を行いました。 がんに対するロボット支援手術・胸腔鏡・腹腔鏡手術を実施しました。 病理診断請負事業を継続して実施しました。 がんに伴う症状や治療による副作用を軽減するため、標準的な支持療法を組み込んだ処方を用いし、院内で統一した支持療法を行いました。 妊よう性温存に関する診療ガイドラインに沿って、患者、家族に説明し、必要に応じて連携先医療機関を紹介しました。 神奈川県立がんセンター(がんゲノム医療拠点病院)と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定されており、遺伝子パネル検査を行っています。病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、8月に保険収載された血液検体によるがん遺伝子パネル検査について、同月から実施しました。 専門医による診療体制充実に向け、臨床遺伝専門医(非常勤)を確保しました。</p> <p>【実績】 ・がんの化学療法件数(6,319件) ・ダ・ヴィンチによる手術件数(100件) ・病理診断請負件数(1つの臓器につき)(1,039件) ・PET-CT稼働件数(1,024件) ・遺伝子パネル検査実施件数(22件)</p>
40	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん地域連携クリティカルパスの運用</p> <p>【事業内容】 がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを運用しました。 地域の医療機関を訪問し、がん地域連携パスの連携先施設拡大に努めました。</p> <p>【実績】 ・連携医療機関数 胃がん(56医療機関)、大腸がん(56医療機関)、乳がん(4医療機関)、前立腺がん(18医療機関) ・連携実績 乳がん(99件)</p>
41	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん患者相談支援事業</p> <p>【事業内容】 がんに関すること全般について相談できる窓口として、がん相談支援センターを設置し、看護師やソーシャルワーカーが相談を受けました。患者やその家族を対象としたがんサポートプログラム「みなとサロン」は、オンラインで5回(隔月)開催しました。 乳がん患者会(ひまわりの会)(原則毎月第3木曜日開催)において、不安、悩み、体験談などを語り合う場の無料提供(通院歴が無い方も参加可能)を行いました(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインで開催)。 がんに関する様々な悩みや不安について、臨床心理士やがん看護専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護サポート外来」を実施しました。また、アピアランスケア室では、研修を受けた看護師がより専門的な相談対応をしています。 4年1月から、ハローワーク横浜の就職支援ナビゲーターによる就労相談(毎月第4火曜日の午前中)を開始しました。</p> <p>【実績】 ・「みなとサロン」がんサポートプログラム開催数(5回) ・がん相談支援センターにおける相談件数(2,120件) ・がんのセカンドオピニオン件数(4件) ・就労支援相談件数(36件)、社会保険労務士への連携件数(2件) ・がん看護サポート外来件数(192件) ・アピアランスケア相談件数(230件)</p>

42	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 緩和ケアの充実</p> <p>【事業内容】 緩和ケア病棟(25床)は3年1月1日より新型コロナウイルス感染症の患者受入対応に注力するため、一時的に休止し、一般病棟にて緩和ケア医療を提供しています。 緩和ケア医師、精神科医師、認定看護師、薬剤師、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、放射線科医師、ソーシャルワーカー、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士などで構成された緩和ケアチームでは、主治医等と協力して患者の症状緩和を中心とした治療や支援を提供しました。専門外来日に来院できない場合も、各診療科外来で対応しています。 スタッフの基本的緩和ケアの知識の普及を目指し、緩和ケア研修会を開催しました。</p> <p>【実績】 ・苦痛のスクリーニング実施数(1,349人) ・緩和ケア研修会(12月5日、受講者:医師21人) ・緩和ケア研修会 研修修了率(臨床研修医:67%・1年以上所属するがん関連診療科の医師80%) ・緩和ケアチームへの依頼件数(延べ2,166件)</p>
43	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 医療従事者の育成確保</p> <p>【事業内容】 がん患者の症状や診断、治療方針について意見交換し検討するために、拡大がんサワーボードを定期的に開催し、最新の医学、エビデンスに基づき、患者に最善の治療方針の検討を行いました。 地域のがん診療施設と連携した講演会や勉強会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインで開催しました。緩和ケア講演会及び横浜・川崎がん病病連携会講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p> <p>【実績】 ・拡大がんサワーボードの実施回数(2回) ・国立がん研究センター主催の各研修会(延べ参加者数4人) ・横浜みんなの緩和ケア勉強会(3年11月、オンライン) ・横浜(南)がんリハビリテーション病病連携会(3年11月、オンライン)</p>
44	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 院内がん登録</p> <p>【事業内容】 2年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しました。</p> <p>【実績】 ・全登録件数(1,440件) 胃(128件)、大腸(直腸及び結腸)(244件)、肝及び肝内胆管(66件)、気管支及び肺(126件)、乳房(225件)</p>
45	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がんに関する治験・研究の推進</p> <p>【事業内容】 臨床試験支援センターにおいて、臨床研究・臨床試験のサポートを行い、がんに対する新しい治療、有効な治療に関する研究を実施しました。</p> <p>【実績】 がん関連臨床試験新規実施(7件) うち医師主導臨床研究(5件)、医療スタッフ主導臨床研究(2件)</p>

46	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん検診・がん診療に関する情報発信</p> <p>【事業内容】 来院する患者、近隣の医療関係者に限らず、市民や働く人を対象として情報発信を行いました。 「健康経営」の推進や健康関連サービスの創出に向けたネットワーク・よこはまウエルネスパートナーズを市内の中小企業に紹介しました。 予防医学と音楽の連携イベントを開催したほか、各種会報誌にがんの予防法に関する記事を寄稿しました。</p> <p>【実績】 ・横浜市内視鏡医会会報誌に「今すぐできるがん予防(生活習慣病・がん検診)」寄稿 ・企業会報誌に「知っておきたいがん予防の話」寄稿 ・予防医学と音楽の連携イベント「音楽と予防医学の調べ」11月23日</p>
47	<p>消防局 職員の健康づくりの取組の推進</p> <p>【事業内容】 職員を対象に安全衛生委員会、毎月22日の「禁煙の日」や「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月)にがん検診の啓発を行いました。</p> <p>【実績】 ・消防局本庁及び各消防署の安全衛生委員会を通じ各職員に周知 ・イントラネットによる啓発: 閲覧対象の消防局職員 約3,700人 「禁煙の日」(毎月22日) 「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月) ・乳がん触診体験: 消防局女性職員 10人(2月16・17日)</p>
48	<p>水道局 「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルで乳がん検診の大切さをPR</p> <p>【事業内容】 乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるピンクリボンかながわ(事務局: 公益財団法人神奈川県予防医学協会)との協働により、横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルを販売しました。パッケージには、ピンクリボンかながわ代表の土井卓子医師からの乳がんに関するメッセージを掲載しており、ボトルを手にとっていただいた方に、乳がん検診の大切さを広めることを目的としています。また、イベントなどでボトルを活用し、広くメッセージを発信しました。</p> <p>【実績】 ・「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルの販売本数: 30,240本 ・チラシの配布(イベントや各関係事業者等へ配布)</p>
49	<p>水道局 職員の健康づくり事業</p> <p>【事業内容】 職員を対象にがん検診の啓発を行いました。</p> <p>【実績】 「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月)に合わせ、衛生管理者等を通じ各職員に周知</p>

50	交通局 職員の健康づくり事業 【事業内容】 交通局新採用職員研修(バス乗務員、保守職員、駅務員)にて、がん検診についての啓発を実施しました。がん療養中の職員に対して、休職入り、休職中、休職からの復帰時に面談等での職場復帰支援を実施しました。 【実績】 ・交通局新採用職員研修での啓発:5回
51	教育委員会事務局 教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断) 【事業内容】 本市教職員に対する定期健康診断のうち、29歳以下、31歳～34歳、36歳～38歳の職員を対象とした「一般定期健康診断」及び30歳、35歳、39歳以上の職員を対象とした「生活習慣病健康診断」において、次の年齢要件を満たす希望者について、がん検診を実施しました。 ・胃検診(エックス線直接撮影)30、35、40歳以上 ・婦人がん検診(子宮がん:頸部細胞診、乳がん:超音波又はマンモグラフィ)30歳以上で偶数年齢 ・大腸がん検診(便潜血反応検査[二日法])40歳以上で偶数年齢 【実績】 ・胃検診 2,483人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん:超音波) 473人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん:マンモグラフィ2 方向) 375人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん:マンモグラフィ1 方向) 373人 ・大腸がん検診 1,330人
52	教育委員会事務局 中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入 【事業内容】 国立がん研究センターがん対策研究所のがん情報ギフトプロジェクトに登録して冊子や専用ラックの寄贈を受け、市民へのがん情報の提供を行っています。 【実績】 各種がん冊子 5種各30～45部 「もしも、がんと言われたら」(がんと療養シリーズ) 23部 「知れば安心がん情報」(チラシ) 200部 「やさしいがんの知識2021」100部
53	教育委員会事務局 地域図書館における啓発展示 【事業内容】 がん征圧、結核予防、自殺予防、認知症についてのパネル展示を行いました。 【実績】 栄図書館における企画展示「9月は、がん征圧、結核予防、自殺予防の強化月間、世界アルツハイマー月間です。」(主催:栄図書館 栄区福祉保健課) 実施期間9月1日～9月30日
54	教育委員会事務局 がん教育 【事業内容】 文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育のモデル授業を開催しました。 また、教職員による授業の充実、外部講師の活用推進と育成に取り組みました。 【実績】 神奈川県がん教育モデル授業の実施 ・鉄小学校(青葉区) 対象:6年生14人

55	<p>教育委員会事務局 がん検診についての情報発信及び受診勧奨</p> <p>【事業内容】 がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診についての情報発信及び受診勧奨を行いました。</p> <p>【実績】 ・健康相談室だより掲載(4月号)</p>
56	<p>横浜市立大学 がんゲノム医療の推進</p> <p>【事業内容】 「がんゲノム医療連携病院」として東京大学医学部附属病院と連携し、保険収載のがん遺伝子パネル検査を提供しています。病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、8月に保険収載された血液検体によるがん遺伝子パネル検査(FoundationOneLiquid CDx)について、同月から実施しました。</p> <p><附属病院> 手術を受けていない患者もがんゲノム検査を受けられるようになったことを踏まえ、地域医療機関との連携強化を目的としたセミナーを実施しました。</p> <p><市民総合医療センター> 6月にがんゲノム診療科を新設し、院内全科に受入れ対象患者を拡大しました。また、既存の検査(FoundationOneCDx)に加え、6月よりOncoGuide NCCオンコパネルシステムを新たに導入し、検査方法の選択肢を増やしました。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・保険診療「遺伝子パネル検査」:99件(うち血液によるパネル検査3件) ・自由診療「MSK-IMPACT」検査:0件 <市民総合医療センター> ・保険診療「遺伝子パネル検査」:132件(うち血液によるパネル検査37件)</p>
57	<p>横浜市立大学 集学的治療・高度医療の充実</p> <p>【事業内容】 手術療法、放射線療法、化学療法など、高度ながん医療を実施していくために必要な医療機器について、計画的な更新や新規導入を行い、医療水準の維持及び向上を図っています。</p> <p>両病院共に手術支援ロボット2台体制(ダ・ヴィンチ【横浜市立大学附属病院】Xi-X、【横浜市立大学附属市民総合医療センター】Xi2台)により、高度低侵襲がん治療の充実に取り組みました。また、最新のリニアック装置を使用し、定位放射線治療(SRT)や強度変調放射線治療(IMRT)などの高精度治療を、安全かつ高品質で継続しています。</p> <p><附属病院> 2年度から開始した結腸がんに対するロボット支援下手術を、引き続き実施しました。また、新規承認薬剤であるルタテラ静注を用いた核医学治療を開始し、医療水準の向上に繋がっています。</p> <p>医療水準の維持のため、画像誘導密封小線源腔内放射線治療システム、据置型デジタル式汎用エックス線透視診断装置、骨密度測定装置、乳房エックス線撮影装置を更新しました。</p> <p><市民総合医療センター> 「妊よう性温存外来」を設置し、妊よう性温存に関する相談や、精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存を行っています。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数: 前立腺:104件、腎臓:119件、膀胱:22件、子宮:10件、胃:10件、直腸:62件、結腸:5件、肺:40件、縦隔:10件、咽喉頭:5件、膵臓:2件 ・定位放射線治療(SRT):8人(延べ54件) ・強度変調放射線治療(IMRT):89人(延べ3,007件) ・核医学治療:13人(延べ22件) <市民総合医療センター> ・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数: 前立腺:39件、腎臓:1件、胃:15件、直腸:86件 ・定位放射線治療(SRT):39人(延べ208件) ・強度変調放射線治療(IMRT):53人(延べ2,030件) ・精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存: 精子:32件、卵子:15件、胚:3件、卵巣組織:令和3年度実績なし</p>

58	横浜市立大学 がん相談支援センターの運営
	<p>【事業内容】 がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族からの電話及び面談による相談に対応しました。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・電話: 1,991件 ・面談: 5,667件 <市民総合医療センター> ・電話: 348件 ・面談: 875件 ・その他(診察同席等): 38件</p>
59	横浜市立大学 がん患者及びその家族等への支援
	<p>【事業内容】 患者会への支援及びがんサロン等を通じた患者支援を行いました。</p> <p><附属病院> 患者会「心愛の会(血液疾患・造血幹細胞移植関係)」の活動を支援しました。また、がん種を問わないがんサロン「はまかぜサロン」を月1回開催し、アピアランスケア相談会は専門事業者を招き、月1回開催しました。社会保険労務士による相談会は、患者の希望により随時開催しました。 以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 ・「ハートマンマの会(乳がん)」(患者会) ・「わいわいクローバーの会(子宮がん)」(患者会) ・「さんふらわ(小児科親子の会)」(患者会) ・「港笛会(喉頭がん)」(患者会) ・「ピアサポーター相談」</p> <p><市民総合医療センター> がんサロン「さくらサロン」は、9月よりオンライン開催に変更し、毎月1回(ミニ医療講座30分、談話会30分)で再開しています。また、「勇希の会(造血幹細胞移植患者会)」は3回のオンライン開催を支援しました。 以下、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 ・「乳がんおしゃべりの会 マンマサロン(乳がん)」 ・「乳房再建の会 再建サロン(乳房再建)」</p> <p>【実績】 <附属病院> ・「心愛の会」: 年4回開催 ・「はまかぜサロン」: 年12回開催 ・「アピアランスケアケア相談会」: 年5回開催 ・「社会保険労務士による相談会」: 年5回開催 <市民総合医療センター> ・がん等患者の治療と仕事の両立に向けた社会保険労務士による相談: 15件(患者からの依頼に基づき、随時対応) ・「さくらサロン」: 年7回開催 ・「勇希の会」: 年3回開催</p>

60	<p>横浜市立大学 緩和ケアの充実</p> <p>【事業内容】 がん及び心不全の患者やその家族等に対して、診断時からより迅速かつ適切な緩和ケアを切れ目なく提供するために、医師・看護師・薬剤師を中心とした多職種が連携し、「緩和ケアチーム」「緩和ケア外来」を運営しています。また、医療従事者向けに緩和ケア研修会（疼痛緩和、精神緩和、身体緩和、コミュニケーション技術等をテーマにした講義及びワークショップ）、院内・地域看護師を対象としたがん看護・緩和研修を実施しました。</p> <p><附属病院> 「緊急緩和ケア病床」を確保し、緊急入院体制を整備しています。また、より充実した緩和ケアの提供のために、緩和ケア外来専用の診察室を病院2階に整備しました。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・緩和ケアチーム対応患者数 入院:443件(新規219人、非がん17人)／外来:1,278件(新規86人) ・緊急緩和ケア病床入院患者数:32件 ・緩和ケア研修会の実施(実施日:7月4日、参加人数:35人) ※参加者内訳:医師30人、看護師5人 ・がん看護研修の実施 新採用者対象(年2回 参加人数:83人) 院内・地域看護師対象(年3回 参加人数:62人(院内のみ)) <市民総合医療センター> ・緩和ケアチーム対応患者数 入院:401件(新規:188人+非がん:13人)／外来:424件(新規:73人) ・緩和ケア研修会の実施(実施日:11月28日、参加人数:17人) ※新型コロナ感染拡大防止のため、第1回緩和ケア研修会を中止 第2回研修会を参加者を院内医師、研修医に限定して開催</p>
61	<p>横浜市立大学 医療従事者の育成及び確保</p> <p>【事業内容】 がん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成を行いました。特に文部科学省に採択された、「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラム(横浜市大がんプロ)では、がん専門家としての医師、看護師、基礎研究者の育成とともに附属病院内で行われるゲノム医療、小児がん診療、希少がん診療、緩和医療の推進に努め、院内の Cancer Board を開催しています。 地域連携 Cancer Board では、地域の医療者と院内の医療者がシームレスにがんの患者を診ていくための議論も行われています。「横浜市大がんプロ」Web サイトでは、医療従事者のみでなく市民の方への情報提供を充実させており、市民公開講座として YouTube チャンネル「ヨコイチがんプロ市民公開講座」を実施する等、今必要な情報を更新し続けています。</p> <p>【実績】 ・ Cancer Board : 年18回(延べ参加者数:593人) ・がんプロ公開セミナー(遠隔同時中継): 年1回 ・ YouTube チャンネル「ヨコイチがんプロ市民講座」4回発信 「がん治療でセカンドオピニオンを活用しよう」再生数:173回 「アロマセラピーのすすめ」再生数:332回 「人生会議ってなに」再生数:1,390回 「コロナワクチン接種の重要性」再生数:34回</p>

62	<p>横浜市立大学 がんに関する市民向けの講座</p> <p>【事業内容】 エクステンション講座として、がんに関する市民向け講座を開催しました。一部の講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止(延期)しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立大学附属病院におけるがんゲノム医療の実際(実施日:7月12日、参加人数:119人) ・①大腸がん最新ロボット手術について②最新の直腸癌治療手術～ダビンチ手術で何が変わる?ダビンチを利用した排尿・性功能温存手術の実際～(実施日:10月29日、参加人数:77人) ・運動器治療の最前線①関節疾患に対するロボット手術②関節鏡を用いた低侵襲性手術(新型コロナウイルス感染症の影響により中止(延期))
63	<p>横浜市立大学 がん登録の推進</p> <p>【事業内容】 2年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全登録件数 <附属病院> 2,542件 <市民総合医療センター> 3,075件

禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関する各区で行っているがん関連事業概要

区福祉保健センターの代表的な事業を掲載しているため、区によって実施状況は異なります。

事業名	内容	実施時期	場所	対象者
禁煙相談	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙希望者に個別相談、禁煙外来の紹介等 ・電話や面談等の継続支援 ※肺機能測定、呼気中一酸化炭素濃度測定は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施なし	通年	区役所	禁煙に興味がある人や、禁煙を希望する人
肺がん検診等における禁煙啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診受診者への待ち時間や問診場面を利用した禁煙相談、喫煙防止の啓発を実施 ・喫煙や受動喫煙の害などのパネル展示 	通年	区役所	禁煙に興味がある人や、禁煙を希望する人 肺がん検診受診者等
妊産婦の喫煙防止及び乳幼児の受動喫煙防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時面接や乳幼児健診でのチラシ配布、禁煙相談 ・両親教室での喫煙防止、受動喫煙防止の説明 ・こんにちは赤ちゃん訪問や、赤ちゃん教室での喫煙防止、受動喫煙防止の啓発 	通年	区役所	妊婦とパートナー、乳幼児の保護者
学校での健康教育（PTA含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配布による情報提供 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校へ訪問しての講座は実施無し 【参考】過去の実施例 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校で未成年の喫煙防止や受動喫煙の影響についての健康教育 ・小中学校に福祉保健センターが保有する資料の貸し出し 	随時	区内学校	未成年者とその保護者
委嘱委員への健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり啓発の担い手である、保健活動推進員への喫煙防止・受動喫煙防止のための啓発方法の教育 	随時	区役所等	保健活動推進員
食品衛生講習会での健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生講習会で受動喫煙防止について説明 	随時	区役所	飲食店経営者等
広報紙を活用した禁煙・受動喫煙防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙に喫煙や受動喫煙の害について掲載 	随時	—	区民
広報紙以外の媒体を活用した禁煙・受動喫煙防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・Twitterを活用し、世界禁煙デーについて周知 ・区役所内モニターを活用し、喫煙や受動喫煙の害について放映 	随時	区役所等	区民

事業名	内容	実施時期	場所	対象者
健康イベントでの禁煙・受動喫煙防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> 健康イベントでのパネル展示・チラシ配布等による情報提供 ※呼気中一酸化炭素濃度測定は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施なし	随時	区内各所	禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人
区民まつりでの禁煙・受動喫煙防止啓発	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベント等が開催されなかったため、実施無し。 【参考】過去の実施例 <ul style="list-style-type: none"> 呼気中一酸化炭素濃度測定 禁煙ミニ相談 パネル展示 チラシ配布 成人用・こども用クイズの実施 	区によって異なる	区内	禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人
世界禁煙デーにおける禁煙啓発	<ul style="list-style-type: none"> 世界禁煙デーキャンペーンポスター、COPD啓発ポスター等の掲示 チラシ配架による禁煙外来、禁煙支援薬局の紹介 チラシ配架による受動喫煙防止、禁煙啓発 	5月31日～6月6日	区役所 その他	禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人 区民
九都県市受動喫煙防止キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止キャンペーンポスター、COPD啓発ポスター掲示 	9～11月	区役所 その他	区民 喫煙者

IV 参考資料

◎悪性新生物の部位別死亡数の推移（平成28年～令和2年）

		部 位	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
死 亡 数	男	総 数	5,712	5,630	5,614	5,709	5,737
		口唇、口腔及び咽頭	177	136	171	155	163
		食道	279	274	281	289	271
		胃	795	771	711	696	700
		結腸	496	496	476	457	509
		直腸S状結腸移行部及び直腸	267	250	261	266	245
		(再掲)大腸 注1)	763	746	737	723	754
		肝及び肝内胆管	444	420	447	388	384
		胆のう及びその他の胆道	224	224	211	255	221
		膵	452	470	468	492	532
	女	喉頭	16	34	15	18	22
		気管、気管支及び肺	1,286	1,279	1,285	1,316	1,336
		皮膚	26	21	25	22	25
		乳房	3	3	3	2	2
		前立腺	286	302	305	314	313
		膀胱	154	157	167	170	171
		中枢神経系	35	39	41	50	47
		悪性リンパ腫	175	195	180	192	205
		白血病	125	116	131	147	116
		その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	48	63	52	53	46
その他	424	380	384	427	429		
(人)	男	総 数	3,791	3,860	4,017	3,845	3,933
		口唇、口腔及び咽頭	62	50	66	74	64
		食道	62	72	67	62	73
		胃	364	337	389	317	322
		結腸	456	422	427	447	429
		直腸S状結腸移行部及び直腸	133	127	154	155	133
		(再掲)大腸 注1)	589	549	581	602	562
		肝及び肝内胆管	225	198	186	186	191
		胆のう及びその他の胆道	193	200	198	194	170
		膵	386	423	458	405	498
	女	喉頭	5	3	1	4	2
		気管、気管支及び肺	516	536	574	546	562
		皮膚	20	20	26	29	17
		乳房	427	463	460	429	445
		子宮	149	160	168	173	191
		卵巣	126	143	163	125	150
		膀胱	65	65	81	65	66
		中枢神経系	42	33	25	41	27
		悪性リンパ腫	122	136	148	154	140
		白血病	78	83	90	83	78
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	51	59	44	36	46		
その他	309	330	292	320	329		

注1) 結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸を示す。

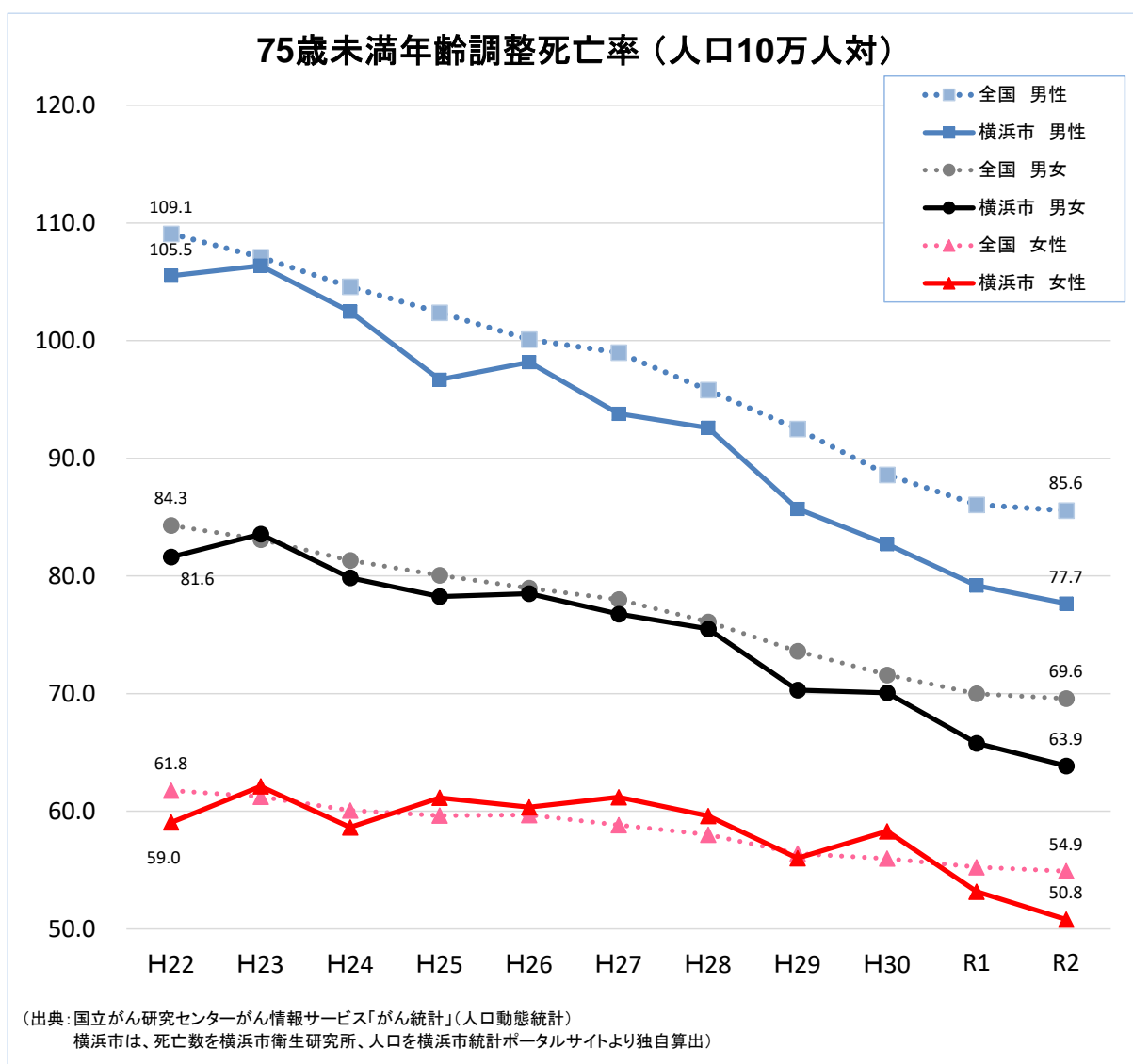
「横浜市人口動態統計資料」(平成28年から令和2年)より抜粋

◎75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）

横浜市のがんの 75 歳未満年齢調整死亡率*は、全国合計とほぼ同水準で推移し、減少傾向となっており、2 年は、全国合計と比べ 5.7 低くなっています。

また、男女別でみると、2 年は男性が全国より 7.9 低く、女性が全国より 4.1 低くなっています。

※年齢調整死亡率は、年齢構成の異なる集団について死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率です。75 歳以上の死亡を除くことで、壮年期死亡の減少を評価するために用いられています。



注 1) 昭和 60 年モデル人口を基準としています。

厚生労働省は、年齢調整死亡率の算出に使用するモデル人口を昭和 60 年から平成 27 年に変更することを令和 2 年に決定していますが、国立がん研究センターのがん情報サービスでは昭和 60 年モデル人口を用いたがんの年齢調整死亡率が公表されているため、昭和 60 年モデル人口を用いて比較しています。

○横浜市がん撲滅対策推進条例

平成26年6月13日

条例第42号

改正 令和元年10月4日条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例

日本人の死亡原因の第1位はがんによるもので、およそ3人に1人ががんによって亡くなっている。がんの罹患率は年々増加傾向にあり、横浜市民にとって今や特別な疾病とはいえないがんと向き合い、その撲滅に向けた総合的な対策を講ずることは急務である。現在、横浜市においては、がん医療に対する調査、最新医療技術の研究を進めるとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定などの政策を推進しているところではあるが、今後、更に患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていく必要がある。

そして、その取組は、がんの疾病としての特質に鑑み、予防・早期発見・発症部位や発見時期によって異なる医療提供・最新情報の提供・再発防止・緩和ケア・患者家族等関係者への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者の就労支援を含め、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていかなければならない。

国及び神奈川県のがん施策に連動しつつ、横浜市の取組ががんと向き合う全ての関係者のより強力な支えとなることを目指し、ここに横浜市がん撲滅対策推進条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、がんの撲滅を目指し、がん対策基本法(平成18年法律第98号)及び神奈川県がん克服条例(平成20年神奈川県条例第25号)の趣旨を踏まえ、横浜市(以下「市」という。)のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、国、神奈川県(以下「県」という。)、医療機関、医療関係団体及び保健医療関係者(がんの予防若しくは早期発見の推進又はがんに係る医療に携わる者をいう。以下同じ。)並びにがん患者及びその家族等で構成される団体その他の関係団体(以下「がん患者等関係団体」という。)との連携を図りつつ、がん対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 前項の施策は、医療のほか介護、福祉、教育、雇用等幅広い観点からの検討を踏まえて策定されるものでなければならない。

3 市は、各区の地域性に応じ、前2項の規定により策定された施策について、当該各区の区民への周知を図り、その理解及び関心を深めるよう努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、積極的にがん検診を受けるよう努めなければならない。

(保健医療関係者の責務)

第4条 保健医療関係者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がんの予防に寄与するよう努めるとともに、がん患者の置かれている状況を深く認識し、かつ、その意向を十分に尊重し、

適切ながんに係る医療を行うよう努めなければならない。

- 2 保健医療関係者は、がん患者及びその家族等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力するとともに、従業者ががんを予防し、又は早期に発見することができる環境の整備に努めなければならない。

- 2 事業者は、従業者又はその家族ががん患者となった場合であっても、当該従業者が勤務を継続しながら治療し、療養し、又は看護することができる環境の整備に努めなければならない。

(がんの予防の推進)

第6条 市は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他がんの予防の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 市は、健康増進法(平成14年法律第103号)第26条に規定する施設及び旅客運送事業自動車等の管理権原者その他の関係者又は神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(平成21年神奈川県条例第27号)第2条第4号に掲げる施設管理者と連携し、受動喫煙の防止の推進のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 市は、女性に特有のがんである子宮頸がんに関し、罹患しやすい年齢を考慮した予防手段についての正しい知識の普及啓発のため必要な施策を講ずるものとする。

(がんの早期発見の推進)

第7条 市は、がんの早期発見に資するよう、保健医療関係者、がん患者等関係団体等と連携し、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために、次に掲げる施策を講ずるものとする。この場合において、市は、必要に応じ市のがん対策に賛同する事業者等による提案又は創意工夫を活用するほか、当該施策の効果的な実施を図るために必要な検討を加えるものとする。

- (1) がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報
 - (2) がん検診の受診が可能な医療機関等の周知
 - (3) がん検診の受診に係る費用の助成
 - (4) 年齢、性別等を考慮したがん検診の受診の勧奨
 - (5) がん検診の精度管理の充実
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、がんの早期発見の推進に関し必要な施策
- 2 市は、毎年、期間を指定し、がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報等を重点的かつ効果的に実施するものとする。

(がんに係る医療の充実)

第8条 市は、がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん診療連携拠点病院(がんに係る専門的な医療の提供、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行うことを目的として厚生労働大臣の指定を受けて設置される医療機関をいう。)及びこれに準ずる病院の整備及び機能の強化
- (2) 手術療法、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた治療法の普及並びに高度で先進的な医療技術の導入の推進
- (3) 地域連携クリティカルパス(第1号に掲げる病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を

体系化した表をいう。)の活用等による同号に掲げる病院相互間又は同号に掲げる病院とその他の医療機関等との連携の強化

- (4) 小児がんの実態把握の強化並びに診療に係る医療機関相互の連携及び協力の促進
- (5) 前各号に掲げるもののほか、がんに係る医療の充実に関し必要な施策

(がん患者及びその家族等への支援)

第9条 市は、がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減に資するため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん患者及びその家族等に対するセカンドオピニオン(診断又は治療に関する担当医師以外の医師の意見をいう。)を含めた相談体制の充実強化
- (2) がん患者等関係団体が行うがん患者の療養生活及びその家族等に対する活動の支援
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん患者及びその家族等への支援に関し必要な施策

(緩和ケアの充実)

第10条 市は、がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減を目的とする医療、看護その他の行為(以下「緩和ケア」という。)の充実に図るため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 緩和ケアを提供する医療機関の整備の促進
- (2) 緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成
- (3) がん患者の状況に応じたがんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (4) 緩和ケアに係る地域における連携協力体制の整備
- (5) 居宅において緩和ケアを受けられることができる体制の整備
- (6) 前各号に掲げるもののほか、緩和ケアの充実に関し必要な施策

(在宅医療の充実)

第11条 市は、がん患者がその居宅において療養できる体制の整備のため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がんに係る在宅医療に従事する医師、看護師その他の医療従事者及び介護従事者の育成及び確保
- (2) 医療機関、介護サービス事業者その他がんに係る在宅医療に関わる団体等の連携の強化
- (3) 在宅医療を希望するがん患者及びその家族等に対する情報提供、相談支援等の充実
- (4) 前3号に掲げるもののほか、がんに係る在宅医療の充実に関し必要な施策

(医療従事者の育成及び確保)

第12条 市は、手術療法、放射線療法、化学療法その他のがんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供等)

第13条 市は、市民ががんに係る医療に関する適切な情報を得られるよう、国、県、医療機関等と連携し、情報の収集に努めるものとする。

- 2 前項の規定による情報の収集は、世界保健機関その他の国際機関及び諸外国の高度で先進的ながんに係る医療に関する情報を対象とするなど、幅広い観点から行うものとする。

- 3 市は、市民に対し、がんに係る医療、がん患者及びその家族等の支援等に関する情報を提供するため、県、医療機関等と連携し、必要な広報活動その他の施策を講ずるものとする。
- 4 市は、がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)によるがん登録(同法第2条第2項に規定するがん登録をいう。)の推進に協力するものとし、全国がん登録情報(同条第7項に規定する全国がん登録情報をいう。以下同じ。)等を利用して得られた知見に基づき、医療機関に対し、がんに係る医療の質の向上に資する情報を提供するとともに、当該知見について、市民が理解しやすく、かつ、がん患者の治療方法の選択に資する形で公表するよう努めるものとする。
- 5 市は、白血病等の血液がんに対する有効な治療法である骨髄移植及び臍帯血移植を促進するため、医療機関、医療関係団体等と連携し、骨髄バンク事業及び臍帯血バンク事業の普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(がん研究の推進)

第14条 市は、公立大学法人横浜市立大学におけるがん対策に係る研究に対する支援その他の高度で先進的ながん対策に係る研究が推進されるために必要な施策を講ずるものとする。

(情報等の活用)

第15条 市は、第13条第1項及び第2項の規定により収集した情報、全国がん登録情報並びに前条の規定により得られた研究の成果が活用されるために必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第16条 市は、がん対策に関する施策を計画的に実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(表彰)

第17条 市は、第5条の規定による環境の整備その他がん対策の推進に関し特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うものとする。

(市会への報告)

第18条 市長は、毎年、市会にがん対策に関する施策の実施状況を報告しなければならない。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。ただし、第13条第4項及び第15条(全国がん登録情報に係る部分に限る。)の規定は、がん登録等の推進に関する法律の施行の日から施行する。

附 則 (令和元年10月条例第30号)

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。

○横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

令和元年10月4日
条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

第1条 横浜市がん撲滅対策推進条例(平成26年6月横浜市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条」を「第25条の2」に、「を管理する者」を「の管理権原者その他の関係者」に改める。

第2条 横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条の2」を「第26条」に、「施設の」を「施設及び旅客運送事業自動車等の」に改める。

附 則

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。

